2024 年度事業報告書

自　２０２４年４月　１日

至　２０２５年３月３１日

一般財団法人
建設業振興基金

1.概要 2

2.事業報告

Ⅰ　建設産業における金融の円滑化

①出来高融資制度　下請セーフティネット債務保証/地域建設業経営強化融資制度 5

②下請債権保全支援事業 7

③共同事業等に必要な資金の借入れに対する債務保証・助成・融資あっせん 8

Ⅱ　建設産業の振興支援

（１）助成事業

④建設産業活性化助成事業 10

（２）経営改善

⑤建設業経営者の経営力強化（建設業経営者研修） 11

⑥建設業経理検定試験・研修・登録講習 13

（３）情報化推進（CI-NET）

⑦電子商取引等の標準化 17

⑧電子商取引の普及推進 18

（４）人材確保・育成

⑨建設キャリアアップシステムの運営 20

⑩建設労働者育成支援事業　（厚生労働省受託事業） 24

⑪建設産業人材確保・育成推進協議会の運営等 25

⑫登録基幹技能者制度推進協議会の運営等 27

⑬建設業経理士の支援・育成 29

（５）調査研究、広報、情報提供等

⑭建設産業にかかる総合的な調査研究等 30

⑮建設業経理に関する調査研究等 32

⑯「建設業しんこう」の発刊及び建設産業に係る情報提供 33

Ⅲ　施工技術等の向上

⑰建築/電気工事施工管理技術検定試験 34

⑱監理技術者講習 36

⑲建築・設備施工管理能力の維持・向上支援

（建築・設備施工管理 CPD 制度の構築・運用） 37

Ⅳ　建設産業政策への協力

⑳建設産業女性定着支援ネットワークの事務局運営　（国土交通省受託事業） 38

3. 法人運営等 39

4. 法人の状況に関する重要な事項 39

5. 業務の適正を確保するための体制及び運営状況の概要 41

１．概要

本財団は定款において、建設産業における金融の円滑化、建設産業の振興支援、施工技術の向上等に関する事業を行うとともに、建設産業政策への協力に関する事業を行うことにより建設産業の振興を図り、わが国の産業及び経済の健全な発展に資することを目的として多岐にわたる各種事業に取り組んでいる。本財団の 2024 年度における主な取組は以下のとおりである。

＜収支状況＞　経常収益：91.1 億円　経常費用：79.7 億円　当期経常収支：11.4 億円

＜法人運営・広報、調査研究等＞

・職員の採用：2024 年度入社（新規学卒者 4 名）2025 年度内定（新規学卒者 2 名、中途採用者 6 名）
・処遇改善の取組：給与改定にむけて諸規則を改正（2025 年 4 月施行）
・「建設業しんこう」10 回発行（9,400 部/回)、Web310,000pv/年）
・新たに設置した「建設業バックオフィス業務の DX 化に関する勉強会」において、特に中小建設企業のＤＸ化推進に関する検討をゲストスピーカーを交えて 4 回開催
・社内 DX の推進（短期アルバイト約 70 名の出退勤管理を電子化することにより月次の給与計算業務等の効率化を推進、また社内ネットワークの運用・保守体制の見直し等を検討）
・創立 50 周年にあたり新たに取り組む事業を検討

＜金融支援＞

・出来高融資制度（公共事業の元請企業の運転資金確保に対する支援）
　年間件数 1，253 件 （＋80 件）　融資実行額　449 億円 （＋94 億円）
・下請債権保全支援事業（下請企業の工事代金支払保証に対する支援）
　年間　件数　1，197 件 （▲374 件）　保証金額　153 億円 （▲46 億円）

＜建設産業団体助成＞

・各県協会、専門工事業団体等 95 団体に 177,110 千円を助成

＜経営改善支援＞

・建設業経営者研修　働き方改革等に関する優良事例紹介
　第 29 回 150 名（動画配信期間申込 86 名)、第 30 回 105 名（動画配信期間申込 152 名）

＜建設業経理検定試験・研修・登録講習＞

・「建設業経理士」(1 級、2 級）検定試験　（9 月・3 月実施）
　受験申込数 40,301 名（▲１，554 名）　うち高校生 89 名（＋5 名)、高校生は受験料半額
・「建設業経理事務士」(3 級、4 級）検定試験　（3 月実施）
　受験申込数 2,360 名（▲90 名）　うち高校生 186 名（▲53 名)、高校生は受験料半額
・「建設業経理事務士」特別研修（3 級、4 級）
　受講者数３,660 名（＋189 名）　うち高校生 1，514 名（＋２９８名)、高校生は受講料 6 割引
・登録経理講習
　受講者数 5,293 名（▲9,140 名）
　ＤＭ等の周知活動を前年度に引き続き実施

＜情報化推進＞

・建設産業における電子商取引 CI-NET の標準化及び普及促進

デジタルインボイスの日本標準である JP PINT と CI-NET の連携に関する検討を開始

利用企業数は、3 月末　20,082 社（＋1,727 社）

＜建設キャリアアップシステム（CCUS）＞

（登録・利用状況）

・技能者登録数 162.6 万人、事業者登録数 29.0 万社（一人親方を除く 19.0 万社）（2024 年度までの累計）

・就業履歴数 6,010 万件（2024 年度）

（最近の主な取組）

・技能者・事業者登録（事業者登録の更新を含む）の促進

登録率の低い地域や職種に重点化し、説明会の開催、団体・発注者への働きかけを実施

・就業履歴の蓄積促進等の現場利用の促進

実際の操作を体験できる現場運用実践セミナーやモデル工事現場見学会の開催を通じた事業者への展開

・CCUS の更なる魅力の向上

スマートフォンで技能者が保有資格や就業履歴、CCUS 応援団の特典等を確認できる無償のアプリ「建キャリ」を 2024 年 11 月末にリリース

・システムの安定的な運用と利用促進に資する機能改善、外部システムとの連携強化

データ量増大に対応するためサーバー増設・拡張、データ処理時間短縮を図るための処理方法改善を実施、技能者登録と能力評価の同時申請、登録基幹技能者 DB との連携（リリースは 2025 年度）、CCUS 登録データの API 連携事業者等との共同利用等を行うための基本方針の策定等を実施

・次期システム更新

次期システム更新について、2024 年 12 月 23 日に調達公告を行い、3 社から提案書を受領し、提案内容の精査を実施

＜人材確保・育成支援＞

・建設労働者育成支援事業（厚労省受託）

訓練参加者３71 名（年度計画 300 名）、修了者 364 名、就職者 257 名（2025 年 3 月末時点）

・若年層に向けた戦略的広報　建設産業ガイドブックを全国の工業高校等の 2 年生に無料配布

（1.8 万部）　SNS を活用し、人材確保・育成推進協議会協賛団体の取組情報を発信

・「作文コンクール」の実施　社会人 435 作品の応募（大臣賞 1 作品、局長賞 4 作品、優秀賞 4 作品）

高校生 952 作品の応募（大臣賞 1 作品、局長賞 4 作品、優秀賞 14 作品）

（昨年度　社会人 434 作品、高校生 920 作品）

・イベントの実施参画　国土交通省で行われる「こども霞が関見学デー」に参画、学校キャラバンの支援

・建設人材育成優良企業表彰の実施　79 件応募（大臣賞 4 社、局長賞 4 社、優秀賞 11 社）（昨年度 74 件）

・建設産業人材育成助成事業　能力評価実施体制の整備・周知活動に対する助成(30,000 千円)、若年者入職促進に資する事業に対し、全国建設関係職業訓練校等連絡会議に対する助成(18,000 千円)

・「建設産業における女性の定着促進（国交省受託）」

全都道府県の建設産業女性定着支援ネットワーク加入を目指す（56 団体 34/47 都道府県加入）、

建設産業女性定着支援ネットワークのシンボルマーク商標登録

・登録基幹技能者制度の推進 講習実施団体数　47 職種 61 団体　（2025 年 3 月末時点）

・若年者入職促進タスクフォース　若年者の入職等の促進に向けて産・学・官共同による体制維持

＜建築・電気工事施工管理技術検定＞　（　）内は対前年度増減数

・1級検定受検予定者数［全国10地区で試験実施］

7/14　一次検定　電気工事 29,286名(＋9,309名)、7/21　一次検定　建築 47,340名(＋16,689名)

10/20　二次検定　建築　18,682名(＋811名)　電気工事 9,758名(　▲114名)

・2級検定受検予定者数[6/9 全国10地区、１１/24 全国13地区＋8地区(一次のみ)で試験実施]

6/9　一次検定のみ（前期）建築 16,341名(▲　328名)　電気工事 5,248名(▲448名)

11/24　一次検定　建築 13,150名(▲4,959名)　電気工事 3,607名(▲1,883名)

11/24　一次検定のみ（後期）建築 15,993名(　＋372名)　電気工事 4,075名(▲249名)

11/24　二次検定　建築 26,610名(▲3,279名)　電気工事 3,607名(▲5,317名)

・受検生に対する利便性向上

1級及び2級第一次のみ検定は、インターネット申請で運用。第二次検定の申請は、2026年2月の運用を目指す

＜監理技術者講習＞

・受講者　62,797名（2024年度目標 60,500名）(受講者数の5年前対比では　104%)

・２０２４年７月よりオンデマンド形式のオンライン講習を新たに開始

・従来の監理技術者講習テキストをコンパクトにまとめた映像講習用テキストを作成

＜建築・設備施工管理ＣＰＤ制度＞　（　）内は前年度増減数

・会員数　25,130名（+1,342名）、プロバイダー登録数　290機関(+18機関）、プログラム審査数　3,352件(▲481プログラム)

・CPD制度をより理解しやすい新規入会検討資料として制度説明動画をHPに掲載

2. 事業報告

Ⅰ	建設産業における金融の円滑化
① 出来高融資制度 （下請セーフティネット債務保証） （地域建設業経営強化融資制度）	【担当部：金融・経理・契約支援センター】 （金融支援担当部）
事業内容	【目的】工事請負代金債権の早期資金化を図り、中小・中堅建設業者への資金供給の円滑化を推進する。 1. 事業協同組合等が次の資金を金融機関から借り入れる際に、本財団が債務保証を実施する。 (1) 公共工事の元請負人の運転資金を貸し付けるために必要な資金 （保証期間：1年、保証割合：100%、保証料率0.1%） (2) 社会全体の効用を高める施設に関する民間工事の元請負人の運転資金を貸し付けるために必要な資金（保証期間：1年、保証割合：90%、保証料率0.2%） 2. 事業協同組合等に対し次の助成を行う（SN1）。 (1) 出来高査定費用に対する支援として上限25,000円を助成する。 (2) 事業協同組合等が新規に本事業を導入する場合、年1回300,000円を3年間助成する。 (3) 事業協同組合等が事業推進のために要した費用に対する支援として、融資件数に応じて50,000円～300,000円を年1回助成する。 （事業の期限：2026年3月末）

【2024年度事業報告】

1. 債務保証等の実績

	2023年度(年間)	2024年度(年間)	前年度比
債務保証枠	177,900百万円	176,980百万円	▲ 920百万円(▲ 0.5%)
融資件数	1,173件	1,253件	＋ 80件 (＋ 6.8%)
融資実行額	35,508百万円	44,915百万円	＋9,407百万円(＋ 26.5%)

債務保証枠は増枠1件0.8億円、減枠1件10億円となった。一方、利用実績は融資件数、融資実行額ともに昨年度から続く上昇トレンドを維持した。

2. 資金供給の円滑化を図るための主な取り組み

(1) 融資事業者及び提携金融機関に対するヒアリング等の実施
- 融資事業者から業況を聴取するとともに、提携金融機関の融資姿勢等を確認し、建設業に対する資金供給状況の把握に努めた。
- 提携金融機関に融資条件の見直しを要請するなど、利用しやすい制度へ高めるべく取り組んだ。
- 提携金融機関に対し、金融2事業（出来高融資制度、下請債権保全支援事業）の活用提案を行った。

(2) 制度周知の強化のため「周知・普及業務に関する業務委託契約」を締結する融資事業者を増強
- 個別の活用依頼や専門工事業団体等への協力依頼を実施。周知・普及業務の具体的な活動例を紹介するなどして、委託契約締結事業者数は25者となった。

(3) 融資事業者等との連携により、制度未採用の市町村等に対する制度導入活動を展開
- 今年度は新たに18自治体で制度が導入された。
  [北海道]新得町 [岩手]久慈市 [宮城]七ヶ宿町 [栃木]下野市 [群馬]大泉町
  [東京]国立市 [新潟]糸魚川市 [富山]砺波市 [静岡]熱海市、富士宮市
  [愛知]安城市、西尾市、知立市 [三重]松阪市、熊野市、玉城町、紀宝町 [京都]木津川市

(4) 地方整備局に事業パンフレットを送付し、窓口への備え付けを依頼した。

(5) 業界団体への周知・普及活動
- 業界団体機関誌への制度解説記事の寄稿や広告掲載を実施した。

【今後の取り組み等】

■債務保証枠の拡充、融資事業者及び制度導入市町村の新規開拓等、制度利用の拡大に向けた活動を展開する。

■変化が著しい金融情勢を踏まえ、元請建設企業の資金繰り支援策として本事業の活用推進を図る。

■金融機関との情報交換を通じて地元の資金ニーズを的確に把握するとともに金融2事業の活用提案を行う。

■本事業の期限は 2026 年 3 月末までとなっている。関係団体と意見を踏まえ、国土交通省との連携をより一層深めて本事業の継続を図る。

Ⅰ	建設産業における金融の円滑化

② 下請債権保全支援事業

【担当部：金融・経理・契約支援センター】
（金融支援担当部）

事業内容	【目的】下請建設企業等の経営及び雇用の安定と連鎖倒産の防止を図る。 1. 下請建設企業等が元請建設企業に対して有する工事請負代金等に係る債権の保全を図るため、当該債権の支払を保証ファクタリング事業者が保証する場合に、下請建設企業等の保証料負担の軽減（保証料割引助成）及び保証債務の履行による保証ファクタリング事業者のリスク負担の軽減（損失補償）を実施する。 2. 下請建設企業等が早期に資金化できるよう、金額が確定している個別債権の買取も対象とする。 （事業の期限：2026 年 3 月末）

【2024 年度事業報告】

1. 保証等の実績

	2023 年度	2024 年度	前年度比
件数	1,571 件	1,197 件	▲ 374 件
保証金額	19,960 百万円	15,315 百万円	▲4,645 百万円
利用企業数	175 社	139 社	▲ 36 社
損失補償額	0.0 百万円	3.4 百万円	＋ 3.4 百万円

2. 事業推進に向けた主な取り組み

(1) ファクタリング事業者との意見交換による課題抽出

・ファクタリング事業者が一堂に会した事業者懇談会を開催し、制度利用の状況や改善要望の聴取、課題の共有などを行った。

(2) 専門工事業団体への取り組みを強化し、会員への資料送付、機関誌への記事や広告の掲載など、事業の周知・広報に努めた。

(3) 地方整備局等へ事業パンフレット、ポスターを送付し、窓口への備え付けを依頼した。

(4) 提携金融機関訪問時に本事業を説明し、顧客への本事業の紹介等について協力を依頼した。

(5) 中小企業診断士協会の地方支部と連携し、3地方支部会員への周知を行った。

(6) 金融支援事業ホームページのコーディングを見直し、SEO対策を実施した。

3. 事業延長に向けた協議等

本事業に対する拡充策を含め、国土交通省と連携し、2025 年度以降の事業延長や拡充策等について財政当局と協議を行った。

【今後の取り組み等】

■下請建設企業の経営及び雇用の安定と連鎖倒産の防止を図るため、本事業の認知向上、利用拡大を図る。

■本事業の期限が 2025 年度末まで 1 年間延長されたが、2026 年度以降の事業延長について関係企業・団体と意見交換しつつ、国土交通省と協議、検討する等、積極的に対応する。

■金融機関との情報交換を通じて地元の資金ニーズを把握するとともに金融2事業の活用提案を行う。

Ⅰ	建設産業における金融の円滑化
③ 共同事業等に必要な資金の借入れに対する債務保証・助成・融資あっせん	【担当部：金融・経理・契約支援センター】（金融支援担当部）
事業内容	【目的】建設業者団体及び事業協同組合等における共同施設の設置、共同事業、転貸融資に対する資金調達を支援する。 1. 建設業者団体及び事業協同組合等が次の資金を金融機関から借り入れる際に本財団が債務保証を実施する。さらに、下記(1)の資金を借り入れる際の金利助成を実施する。（上限2%最長6年間） (1) 共同施設、共同機械設備の設置、購入のために必要とする資金 （保証期間：12年、保証割合90%、保証料率0.3%） (2) 共同購入、共同リース等の共同事業のために必要とする資金 （保証期間：3年、保証割合90%、保証料率0.3%） (3) 構成員に対し、事業経営に必要な資金を貸し付けるために必要な資金 （保証期間：3年又は5年、保証割合90%、保証料率0.3%） 2. 特例措置として、除染作業の運転資金として構成員に転貸融資するために借り入れる資金については、当該業務委託の債権譲渡が図られていることを条件として、上記(3)の資金として債務保証等を実施する（保証期間：1年、保証割合：100%、保証料率0.1%　出来高査定費用助成：上限10万円、組合事務経費助成：定額2万円、企業事務経費助成：上限2万円（措置の期限は2026年3月末））。 （事業の期限：2026年3月末）

【2024年度事業報告】

1. 債務保証の実績

新規施設極度枠	2023年度		2024年度		前年度比	
	件数	債務保証枠	件数	債務保証枠	件数	債務保証枠
	10件	7,750百万円	10件	8,100百万円	±0件	＋350百万円
共同施設(新規)	1件	150百万円	1件	500百万円	±0件	＋350百万円
共同事業(極度)	4件	1,600百万円	4件	1,600百万円	―	―
転貸(極度)	5件	6,000百万円	5件	6,000百万円	―	―

既保証残高	2023年度末残高		2024年度末残高		前年度比	
	件数	債務保証残高	件数	債務保証残高	件数	債務保証残高
共同施設	11件	1,143百万円	11件	1,558百万円	±0件	＋415百万円

2. 資金ニーズ発掘に向けた主な取り組み

(1)［共同施設資金のニーズ発掘］下請セーフティネット債務保証更新時のヒアリング等の機会を捉え、会館や研修施設等の耐震改修や建て替え等の情報収集を行った。
・共同施設資金新規保証実行：株式会社吉城生コン（岐阜県）1件500百万円

(2)［共同事業資金のニーズ発掘］共同事業を行っている協同組合から資金ニーズを聴取した。

(3)［転貸融資資金のニーズ発掘］除染作業等に対する転貸融資について、協同組合と連携し利用を促進した。
① 除染作業に対する転貸融資は実績がなかった。今後の債務保証枠の規模については、福島県建設業協同組合と協議していく。
② 除染以外の転貸融資については次のとおり融資実行が行われ、中小・中堅建設企業への資金供給の円滑化に貢献した。
・融資実行額　37件　490百万円（沖縄県建設事業協同組合）

【今後の取り組み等】

■共同施設資金新規見込案件を着実に進める。

■本財団の拠出団体傘下団体で会館等を保有する団体等に共同施設設置資金に関するパンフレットを送付し、制度周知やニーズ発掘を図る。

■建設産業団体及び事業協同組合等における共同施設の設置、共同事業、転貸融資に対する資金調達を支援するためニーズ調査等を行う。

■新たな事業展開（ICT 建機リース、事業承継、入職者対策を通じた構成員支援等）や大規模自然災害等への対応を模索している建設産業団体及び事業協同組合等に対する債務保証活用策を検討する。

■本事業の期限は 2026 年 3 月末までとなっている。関係団体の意見を踏まえ、国土交通省との連携をより一層深めて本事業の継続を図る。

Ⅱ	建設産業の振興支援
（1） 助成事業	【担当部：経営基盤整備支援センター】
④ 建設産業活性化助成事業	（経営改善支援担当部）
事業内容	・建設産業団体（本財団への出えん団体、都道府県建設業協会及び府県建設産業団体連合会、本財団が特に認める団体）に対し、①経営基盤強化、企業間連携、元下関係の適正化、あるいは②担い手確保・育成、雇用・労働環境改善等に資する取組を支援するため、助成対象経費の 4/5 の経費支援を行うもの。 ・近年、自然災害が甚大化している背景、新型コロナウィルスの影響を鑑み、「災害備蓄品の購入」、「リモート会議等の備品（単価 10 万円未満）」に関しても引き続き助成対象とした。

【2024 年度事業報告】

1. 2024 年度 助成金交付要綱に基づき以下のとおり事業を実施した。

(1) 助成金申請件数:助成対象団体 134 団体のうち 96 団体より申請書を受領

(2) 審査会開催・助成金交付額の決定:

4 月 5 日までに受領した申請書の内容を審査し、5 月 9 日に審査会を開催し、各申請団体の助成金交付(予定)額を決定。

助成金交付決定額:207,335 千円

事業内容による内訳は次の通り。

① 経営基盤強化、元下関係適正化等:54,126 千円(内、特別枠:11,384 千円)

② 担い手確保・育成等:153,209 千円(内、特別枠:25,795 千円、災害備蓄品購入 6,972 千円)

(3) 進捗状況調査:2024 年 11 月に助成団体の進捗状況を確認するためアンケート調査を実施した。

(4) 助成金交付確定額の決定:

助成団体より受領した完了報告を審査し、交付確定額を決定した。

助成金交付確定額:177,110 千円

今年度は 96 の申請団体の内、事業全て中止 1 団体、当初の交付予定額からの減額は 55 団体となった。

＜参考＞2023 年度:申請 96 団体中、事業中止 2 団体、減額 55 団体

(5) 2025 年度交付要綱の策定・通知

2025 年度交付要綱を策定し、3 月 26 日に助成対象団体に通知した。

※2025 年度については、特別枠事業において人的資本経営を推進する目的で、社員教育を促進する研修事業を新たに加えた。

2. 業務連携促進事業助成に係る助成(企画広報部所管)

本財団の事業活動と密接に連携し全国的な事業活動を行っている以下の 5 団体に対しては、本財団が実施する事業との業務連携に係る「業務連携促進事業助成」を実施した。

(一社)全国建設業協会、(一社)全国中小建設業協会、全国建設業協同組合連合会、

(一社)建設産業専門団体連合会、(一社)全国建設産業団体連合会

【今後の取り組み等】

■助成対象団体にヒアリング調査等を行い、助成申請団体にとっての利便性向上、特別枠として有効なテーマ設定などを視野に入れ、今後継続的に交付要綱の見直しを行う。

Ⅱ	建設産業の振興支援

(2) 経営改善　【担当部：経営基盤整備支援センター】

⑤ 建設業経営者の経営力強化　（経営改善支援担当部）

（建設業経営者研修）

事業内容	・建設業経営者研修（第 29 回、第 30 回）の開催（企画検討、講師等の候補者の選定等）

【2024 年度事業報告】

○2024 年度 建設業経営者研修を年 2 回実施した。(第 29 回、第 30 回)

従前通り対面形式で研修を実施するとともに、研修後に参加者交流会を開催し、経営者の方々の交流の場を設けた。併せて収録動画の配信を実施した。

【第 29 回建設業経営者研修】

1.日時 :2024 年 6 月 13 日 13:30～

2.場所:木材会館(新木場)

3.受講料 :無料

4.テーマ:「どうしてる建設業！？～優良企業の成功事例から学ぶ残業規制と働き方改革、人材確保に向けて～」

5.プログラム:

	講演内容・講演者
1	働き方改革等に関する優良事例の紹介 令和 5 年度建設人材育成優良企業表彰 国土交通大臣賞受賞企業 講師 細沼順人氏 成友興業株式会社(東京) 代表取締役 講師 楢﨑 亘氏 伊田テクノス株式会社 (埼玉) 代表取締役社長
2	地方建設業における BIM の取組事例について 講師 松本光正氏 佐藤工業株式会社(福島)建築本部建築部 理事部長
3	講演「働き方改革のベタープラクティス 好事例のご紹介と経営状況の解説」 講師 高田守康氏 日本ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ･ｲｸｲｯﾌﾟﾒﾝﾄ株式会社 代表取締役
4	～登壇者と参加者による意見交換会～ 細沼順人氏 成友興業株式会社 代表取締役 楢﨑 亘氏 伊田テクノス株式会社 代表取締役社長 松本光正氏 佐藤工業株式会社 建築本部建築部 理事部長 高田守康氏 日本ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ･ｲｸｲｯﾌﾟﾒﾝﾄ株式会社 代表取締役 ☆コーディネーター:佐藤正樹(建設業振興基金 前経営基盤整備支援センター部長)
5	参加者交流会

6.研修参加者 :150 名

7.動画配信期間 :2024 年 8 月 1 日～9 月 30 日 (申込 86 名)

【第 30 回建設業経営者研修】

1.日時　:2024 年 9 月 26 日 13:30～

2.場所　:木材会館（新木場）

3.受講料:無料

4.テーマ:「どうなる建設業！？　～深刻化する人手不足と二極化する建設業経営～」

5.プログラム

	講演内容・講演者
1	働き方改革等に関する優良事例のご紹介 令和 5 年度建設人材育成優良企業表彰　優秀賞受賞企業 講師　福岡信一氏　株式会社長浜機設（愛媛）代表取締役 講師　大平智彦氏　株式会社大平組（茨城）代表取締役社長 地域建設業優良企業 講師　石川格子氏　東陽電気工事株式会社（福島）代表取締役
2	講演「建設業の職人不足　～専門工事会社が職人争奪戦を生き残る方法～」 講師　髙木健次氏　クラフトバンク総研　所長 / 認定事業再生士（CTP）
3	～登壇者と参加者による意見交換会～ 福岡信一氏　株式会社長浜機設　代表取締役 大平智彦氏　株式会社大平組　代表取締役社長 石川格子氏　東陽電気工事株式会社　代表取締役 髙木健次氏　クラフトバンク総研　所長 / 認定事業再生士（CTP） ☆コーディネーター:下田弘幸（建設業振興基金 経営基盤整備支援センター部長）
4	参加者交流会

6.研修参加者　　:105 名

7.動画配信期間　:2024 年 11 月 30 日～2025 年 2 月 3 日 （申込 152 名）

【今後の取り組み等】

■経営者の視点で、業界における喫緊の課題や今後必要とされる業務改革や新技術の動向など、視聴者アンケートでの意見や業界ニーズを捉えた研修テーマの抽出・検討。また、従来型研修（座学）に加え、WEB 配信も引き続き行う。

Ⅱ	建設産業の振興支援

(2) 経営改善　【担当部：金融・経理・契約支援センター】

⑥ 建設業経理検定試験・研修・登録講習　（経理研究・試験担当部）

事業内容	・2024 年 9 月 8 日に第 35 回建設業経理士検定試験（建設業経理士 1 級･2 級）を 47 都道府県において実施する。 ・2025 年 3 月 9 日に第 36 回建設業経理士検定試験、第 43 回建設業経理事務士検定試験（建設業経理士 1 級･2 級、建設業経理事務士 3 級･4 級）を 47 都道府県において実施する。 ・検定試験においては、担い手確保の観点から工業高校だけでなく商業高校、専門学校等からも幅広く申込者を獲得する。また、高校等からの団体申込みに対して受験料の割引を行う。 ・建設業経理士等の認知・興味拡大を目指した新たな広報活動を展開する。 ・建設業経理検定試験の出題範囲見直しに関する検討を行う。 ・建設業経理事務士特別研修（3 級・4 級）を通年にわたり実施する。集客が見込める地方都市については複数回の開催を検討する。また、工業高校等と連携し、学校単位での特別研修を実施する。学校単位での特別研修は受講料の割引を行う。 ・職員研修の一環として、特別研修の開催を企業や建設業団体等に働きかける。 ・刑事施設の受刑者を対象とした特別研修を 2025 年度開催に向けて法務省と調整を進める。 ・登録経理講習は効率化を考え、オンライン方式を主体に通期で実施する。

【2024 年度事業報告】

1.検定試験

(1)2024 年 9 月 8 日　第 35 回建設業経理士検定試験(1級及び2級)を実施した。

(2)2025 年 3 月 9 日　第 36 回建設業経理士･第 43 回建設業経理事務士検定試験を実施した。

第 35 回建設業経理士検定試験　(表中の(　)書きは前年度の数値)

級　別	受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率
1級財務諸表	2,411 (2,587)	1,317 (1,425)	441 (　561)	33.5 (39.4)
1級財務分析	2,050 (2,294)	1,064 (1,224)	288 (　489)	27.1 (40.0)
1級原価計算	2,721 (2,663)	1,619 (1,478)	326 (　296)	20.1 (20.0)
小　計	7,182 (7,544)	4,000 (4,127)	1,055 (1,346)	26.4 (32.6)
2　級	11,863 (13,307)	8,083 (8,985)	2,952 (3,796)	36.5 (42.2)
合　計	19,045 (20,851)	12,083 (13,112)	4,007 (5,142)	33.2 (39.2)

(※)1 級(3 科目)合格者　293 名

第 36 回建設業経理士検定試験　(表中の(　)書きは前年度の数値)

級　別	受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率
1級財務諸表	2,616 (2,553)	1,347 (1,349)	430 (　497)	31.9 (36.8)
1級財務分析	2,450 (2,365)	1,235 (1,179)	326 (　540)	26.4 (45.8)
1級原価計算	2,945 (2,906)	1,702 (1,630)	422 (　328)	24.8 (20.1)
小　計	8,011 (7,824)	4,284 (4,158)	1,178 (1,365)	27.5 (32.8)
2　級	13,245 (13,180)	9,014 (8,920)	4,254 (4,255)	47.2 (47.7)
合　計	21,256 (21,004)	13,298 (13,078)	5,432 (5,620)	40.8 (43.0)

(※)1 級(3 科目)合格者　399 名

第 43 回建設業経理事務士検定試験(表中の(　)書きは前年度の数値)

級　別	受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率
3　級	2,152 (2,241)	1,625 (1,735)	1,149 (1,133)	70.7 (65.3)
4　級	208 (　209)	163 (　163)	117 (　129)	71.8 (79.1)
合　計	2,360 (2,450)	1,788 (1,898)	1,266 (1,262)	70.8 (66.5)

＊第 35･36 回建設業経理士検定試験　合計 (表中の(　)書きは前年度の数値)

級　別	受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率
1級財務諸表	5,027 (5,140)	2,664 (2,774)	871 (1,058)	32.7 (38.1)
1級財務分析	4,500 (4,659)	2,299 (2,403)	614 (1,029)	26.7 (42.8)
1級原価計算	5,666 (5,569)	3,321 (3,108)	748 (　624)	22.5 (20.1)
小　計	15,193 (15,368)	8,284 (8,285)	2,233 (2,711)	27.0 (32.7)
2　級	25,108 (26,487)	17,097 (17,905)	7,206 (8,051)	42.1 (45.0)
合　計	40,301 (41,855)	25,381 (26,190)	9,439 (10,762)	37.2 (41.1)

(※)1 級(3 科目)合格者 692 名

(3)有資格者数(2024 年度下期検定試験合格者迄)

建設業経理士　　1 級: 30, 597 名、2 級:354, 635 名

建設業経理事務士　3 級:291, 599 名、4 級 220, 191 名(特別研修での合格者を含む)

計:897, 022 名

(4)PR活動

・建設産業団体 456 箇所、企業 245 箇所に試験案内のポスター・チラシを送付し周知を行った。

・大学 200 校、専門学校 185 校、高校 784 校に試験案内のポスター・チラシを送付し周知を行った。

・専門工事業団体 5 団体を訪問し、経営改善支援課・金融支援課と連携し周知を行った。

・3 級建設業経理事務士特別研修の際に、1･2 級の検定試験日程等の周知を行った。

・若年層を中心に周知を図るため、検定広報サイト(建設経理のプロローグ)を開設し、web 広告を配信した。

・会計への関心の高い層(日商簿記受験者等)に対象を絞り、web 広告を効率的に配信した。

(5)若年者入職促進のための取り組み

・2017 年度より学校単位での受験申込については受験料を半額としており、2024 年度は延べ 24 校 275 名の申込があった。(2023 年度実績延べ 30 校 323 名)

2.特別研修

(1)実施状況(一般、高校等の教育機関)

【全 体】　　(　)内は前年度実績

級　別	実施回数	受講者数	合格者数	合格率
3　級	70 (　64)	1,489 (1,419)	1,269 (1,247)	85.2 (87.9)
4　級	84 (　77)	2,171 (2,052)	2,078 (1,990)	95.7 (97.0)
合　計	154 (141)	3,660 (3,471)	3,347 (3,237)	91.4 (93.3)

【内　訳】

①　一般(企業・団体を含む)

・社会人向けに建設業経理事務士特別研修 3 級を 49 回、4 級を 50 回実施した。また、建設企業の要請に応じて建設業経理事務士 4 級の特別研修を 2 回実施し、主として新入職員に対し建設業会計の知識習得の機会を提供した。

(　)内は前年度実績

級　別	実施回数	受講者数	合格者数	合格率
3　級	49 (49)	964 (1,052)	855 (　949)	88.7 (90.2)
4　級	52 (50)	1,182 (1,203)	1,156 (1,181)	97.8 (98.2)
合　計	101 (99)	2,146 (2,255)	2,011 (2,130)	93.7 (94.4)

②　高校等の教育機関

・若年者の入職促進を図るため、工業高校等単位で建設業経理事務士特別研修 3 級を 21 回(23 校)、4 級を 32 回(33 校)で実施した。

・特別研修の受講料割引を継続し、実施校及び受講者の拡大を図った。

・人材協定期便(工業高校等約 900 校)にて、受講料割引を含めた内容のチラシを同封し周知を図った。

(　)内は前年度実績

級　別	実施回数	受講者数	合格者数	合格率
3　級	21 (15)	525 (　367)	414 (　298)	78.9 (81.2)
4　級	32 (27)	989 (　849)	922 (　809)	93.2 (95.3)
合　計	53 (42)	1,514(1,216)	1,336 (1,107)	88.2 (91.0)

(2)助成金の支給

・建設業団体が地域の高校に対して特別研修を周知する活動を対象として、広報助成金を支給した。

支給団体 9 団体、助成金額 960 千円(前年度:支給団体　9 団体、助成金額　720 千円)

(3)PR活動等

・専門工事業団体 5 団体に、団体向け特別研修の開催を働きかけた。

・無料のメールマガジン「建設業経理通信」(月1回配信＊)にて、研修日程等の案内を行った。

＊メール配信数:21,712 件(2025 年 3 月配信分)

・打診のあった刑事施設の受刑者を対象とした特別研修は、所管の法務省の諸事情により実施が見送られた。

3.登録経理講習

(1)開催状況

・受講者見込数を勘案し、経費削減を図るためオンライン講習主体に開催した(原則毎日開催)。

(　)内は前年度実績

級別	会場講習		オンライン講習		合　計	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
1　級	7 (20)	129 (　336)	162 (173)	628 (　1,030)	169 (193)	757 (1,366)
2　級	22 (258)	888 (6,511)	175 (176)	3,648 (6,556)	197 (434)	4,536 (13,067)
合　計	29 (278)	1,017 (6,847)	337 (349)	4,276 (7,586)	366 (627)	5,293 (14,433)

(2)PR活動

・受講者獲得のため、試験研修本部と連携し経審受審企業へのDM送付を行った(9 月/約 40,000 社)。

・2019 年度建設業経理士検定合格者への受講案内メールを送付した(1 月/4,999 名、2 月/4,801 名)。

・無料のメールマガジン「建設業経理通信」(月1回配信＊)にて、講習会日程等の案内を行った。

＊メール配信数:21,712 件(2025 年 3 月配信分)

【今後の取り組み等】

【検定試験・特別研修】

■受験申込書類の確実な審査、徹底した個人情報の管理、適正な試験問題の作成、厳正な試験監督業務の実施により、公正で確実な試験・研修を実施する。

■広報

都道府県建設業協会、工業高校、商業高校、大学等に対しポスター・パンフレットでの試験・研修の周知等を引き続き実施する。また、専門工事業団体に対し受験・受講の働きかけを行う。

本財団の金融・経理・契約支援センター内との連携を強化し、普及推進(広報)を推進する。

創立 50 周年記念事業の一環として、日本商工会議所主催の日商簿記甲子園に協賛し、商業高校に対して検定試験のPRを行い受験申込者の増加を図る。

■コスト削減・受講料見直し等

検定試験の申込方法をネットに一本化するとともに、運営方法の見直し等により業務の効率化を図る。

特別研修については、高校生向け特別研修の割引率の見直しを検討する。

【登録経理講習】

■2025 年度も引き続き、継続学習を支援するため検定試験合格者に対しメール等による周知活動を行う。併せて、経営事項審査に影響が生じないよう経審受審企業への周知を図る。

講習がスタートし、2027 年 1 月に 5 年を経過することから、講習教材(テキストおよび映像)の見直しについて検討を行う。

Ⅱ	建設産業の振興支援
(3) 情報化推進	【担当部：金融・経理・契約支援センター】
⑦ 電子商取引等の標準化（CI-NET）	（情報化推進支援担当部）
事業内容	・情報化評議会において策定された「CI-NET 第 5 次 3 ヵ年活動計画(2023～2025 年度)」の 2 年目として、CI-NET の標準化に関する取組を実施する。

【2024 年度事業報告】

「CI-NET 第 5 次 3 ヵ年活動計画」の 2 年目として、以下の取組を実施した。

1. 電子帳簿保存法の改正により、2024 年 1 月より電子取引の請求書や領収書データの電子保存が義務化された。建設工事請負契約については、建設業法において電子契約が可能とされているが、電子的に保存する場合の要件が異なるため、運用の違いを注意喚起するためのチラシを作製した。
2. 実装規約について以下のメンテナンスを行った。
   ・消費税額の対象となる金額をより明確にするため、二つのデータ項目（「契約金額消費税額」、「今回迄累積請求金額計消費税額」）の定義の見直し
   ・設計変更や追加工事等の特殊な注文業務の取引を特定するデータ項目について、より明確な表現への見直し
   ・新たに CI-NET サービスの提供を検討しているベンダーの出現を契機に、実装規約に準拠するサービスであるか否かの基準を明確にするとともに、試験方法から審査、認定に至るまでのプロセス等を定めた「CI-NET LiteS 実装規約 準拠基準」の策定
3. 2023 年 10 月のインボイス制度開始を機に、デジタルインボイス対応アプリによる電子請求書が急増した。CI-NET ではそれらのデータ仕様を授受できないため、デジタルインボイスの日本標準である「JP PINT」を中間ファイルとする連携の可能性について検討を開始し、以下の実証実験等に取り組んだ。
   ・JP PINT と CI-NET のデータ項目のマッピングにおいて、共通項目以外の CI-NET 特有の項目について JPPINT への対応の検討
   ・Peppol サービスプロバイダを介して、JP PINT 対応アプリと CI-NET サービスとの間での実証実験の第 1 ステップとして基本的な項目によるデータ授受
4. CI-NET に関連する動向調査として、公共工事・コンサル業務における電子契約システム(工事・業務、GECS)の JP PINT への対応状況について、国土交通省にヒアリングを実施し、技術検討 WG に報告した。
   また、BIM/CIM との関連調査として、BIM 仕様を策定している BIM ライブラリ技術研究組合(BLCJ)および BIM による積算の標準化を検討する日本建築積算協会(BSIJ)の部会に参画し、情報収集に努めた。

【今後の取り組み等】

■建設業法等の関連法令の改正やユーザーからのニーズに応じた CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンスを実施する。

■JP PINT を中間ファイルとした連携の可能性について、実運用を想定した実証実験等を実施し、その是非について検討する。

■第 6 次 3 ヵ年活動計画（2026～2028 年度）案を策定する。

Ⅱ	建設産業の振興支援

(3) 情報化推進　【担当部：金融・経理・契約支援センター】

⑧ 電子商取引の普及推進（CI-NET）　（情報化推進支援担当部）

事業内容	・情報化評議会において策定された「CI-NET 第 5 次 3 ヵ年活動計画(2023～2025 年度)」の 2 年目として、CI-NET の普及促進のための取組を実施する。

【2024 年度事業報告】

1．「CI-NET 第 5 次 3 ヵ年活動計画(2023～2025 年度)」の 2 年目として、目標値を達成するため、以下の取組を実施した。

①「CI-NET 説明会」、「個別企業相談(勉強会)」の開催

・第 1 回説明会(福岡、8 月 19 日、出席者:27 名、福岡市建設業協会の定例会にて説明)

・第 2 回説明会(新潟、8 月 28 日、出席者:36 名、対象:未導入の地場ゼネコン、協力会社)

・個別企業相談:ゼネコン 2 社

・第 3 回説明会(仙台、9 月 30 日、出席者 23 名、対象:未導入の地場ゼネコン、協力会社)

・福岡県建設業協会久留米支部の定例会における説明(久留米、9 月 18 日、出席者:23 名)

・個別企業相談:ゼネコン 3 社

・第 4 回説明会:(東京(WEB 併用)、2 月 14 日、出席者:31 名、対象:未導入の地場ゼネコン、協力会社)

② 「CI-NET 未導入への働きかけ」および「出来高・請求業務への拡大に向けた働きかけ」

・導入済企業と未導入企業との情報交換・意見交換会

第 1 回(10 月 31 日、導入済企業 3 社と未導入企業 7 社)

・出来高・請求業務の導入済企業と導入検討企業との情報交換・意見交換会

第1回(5 月 15 日、導入済企業1社と導入検討企業1社)

第 2 回(1 月 31 日、導入済企業 2 社と導入検討企業 11 社)

③設備見積業務の取り組み

・CI-NET 設備見積 Ver.2.1 実運用の普及促進のために、各社の実運用進捗状況をヒアリングし、その結果を「設備見積フォーラム(電子掲示板)」に掲載してリアルタイムでの共有を可能にした。

また、CI-NET 設備見積 Ver.2.1 実運用上の課題等と対応策の検討に取り組み、利用環境を整備した。

・2025 年度に「CI-NET 建設資機材コード Ver.1.8」の更新作業に取り組むことを決定した。

・設備設計分野の BIM 化を推進する BIM ライブラリ技術研究組合との連携を進めた。

④ CI-NET 利用率調査および CI-NET 利用状況調査の実施

CI-NET の利用状況の把握、および今後の CI-NET 普及促進策策定のために、次の調査を実施した。

・発注側企業を対象に「2024 年度 CI-NET 利用率調査」を実施(対象 61 社、回答 41 社):「出来高請求」業務を検討中と 8 社の企業が回答。

・全ての CI-NET 利用企業を対象に「2024 年度 CI-NET 利用状況調査」を実施(対象 7,514 社、回答 2,701 社):CI-NET 以外のサービスも併用していると、約 40%の企業が回答。

⑤電子商取引サービスの市場調査と普及戦略の立案

CI-NET サービスとその他のサービスとの相対的評価等を認識するために、アンケートおよびヒアリングによる調査を実施し、調査結果に基づき、今後の CI-NET サービスの普及戦略を立案した。

⑥新たな広報の策定及び検討

・既導入発注企業(ゼネコン)の導入事例の動画作成に着手した。

・2024 年度「CI-NET 体験サイト」と称して作成したコンテンツ(CI-NET の概要、導入方法、購買見積、契約業務、出来高・請求業務のイメージ)を「CI-NET 利用イメージサイト」として公開した。

・CI-NET ロゴを作成した。

2. 「企業識別コード」および「電子証明書」発行・管理の取り組み

① 企業識別コード、電子証明書を適正に発行した。

・2024 年度の発行件数

企業識別コード 7,458 件(新規: 1,984 件、更新: 5,474 件)〔対前年度 1,807 件増〕

電子証明書 8,752 件(新規: 3,180 件、更新: 5,572 件)〔対前年度 2,546 件増〕

・企業識別コード等のデータを整備し、データ利活用の精度を高めた。

② 過年度より作業中の企業識別コード／電子証明書発行管理システムのリプレースについては、詳細設計およびモック(画面イメージ)を用いて仕様を確定させプログラム作成を進めた。

○上記の取組の結果、「CI-NET 第 5 次 3 ヵ年活動計画」の数値目標に対する達成状況は以下のとおり。

・新規ゼネコン導入企業数:3 社増(2024 年度)

〔目標 3 ヵ年で 13 社以上／達成率 46.2%〕

・CI-NET 利用企業数(2024 年度末現在):20,082 社(対前年度 1,727 社増)

〔目標 3 ヵ年で 23,000 社以上／達成率 47.5%〕

・対象業務(出来高・請求業務)の拡大:3 社(2024 年度)

〔目標 3 ヵ年で 4 社以上／達成率 75%〕

【今後の取り組み等】

■第 5 次 3 ヵ年活動計画の最終年度として、目標値が達成されるよう、普及促進のための取組をする。また、2024 年度に策定した「普及戦略」の具体策を実施する。

■企業識別コード等の発行・管理業務システムのリプレースを完了させる。

■第 6 次 3 ヵ年活動計画(2026～2028 年度)案を策定する。

Ⅱ	建設産業の振興支援

(4) 人材確保・育成　　【担当部：建設キャリアアップシステム事業本部】

⑨　建設キャリアアップシステムの運営

事業計画	・建設キャリアアップシステムへの事業者登録及び技能者登録の促進を図るとともに、建設現場での運用（技能者の就業履歴の蓄積）を促進する。 ・建設技能者の能力評価制度、建退共制度との情報連携を通じ、技能者の処遇改善や現場管理の効率化に寄与する。 ・ニーズに応じた説明会の開催、分かりやすい動画等コンテンツの提供や業界団体を通じた現場運用見学会の開催等を通じ、システムの活用・普及を推進する。

【2024 年度事業報告】

建設キャリアアップシステム（略称：CCUS）は、本財団が運営主体となって、2018 年度から技能者及び事業者の登録を開始、2019 年度から現場での就業履歴の登録（本運用）を開始している。

1. 技能者・事業者登録、就業履歴登録、事業者更新の状況

	目標	実績
技能者登録数	10 万人　（累計 140 万人）	221,702 人　（累計 1,626,545 人）
事業者登録数　※1	1 万社　（累計 16 万社）	19,584 社　（累計　190,405 社）
一人親方含む登録数		35,132 者　（累計　290,413 者）
就業履歴数	78,000,000 件	60,098,281 件
事業者更新数（2019 年度登録事業者）	対象数　法人・個人事業主：25,802 社	更新率　93.4%（3/31 時点）
	一人親方：　3,560 者	更新率　68.8%（3/31 時点）

※1 事業者登録数は法人及び個人事業主を集計

2. 建設キャリアアップシステムの運営状況

建設キャリアアップシステムの安定的な運営を図るため、以下の通り協議会を開催した。

第 26 回 運営協議会 運営委員会（2024 年 8 月 26 日）
第 27 回 運営協議会 運営委員会（2024 年 12 月 18 日）
第 28 回 運営協議会 運営委員会（2025 年 3 月 7 日）
第 12 回 運営協議会 総会（2025 年 3 月 19 日）

3. 2024年度の取り組み

(1) 地方、二次以下、設備・住宅関係などの技能者・事業者登録（事業者登録の更新を含む）の促進

事業者・技能者登録については、地域や職種により登録率に差が生じていることから、登録率の低い地域や職種に重点化し、以下の活動を行った。

①説明会・イベント

・Web説明会「CCUSサテライト説明会」（CPD・CPDS 単位の付与）の開催。23 回開催、参加者数 1,766 名。
・モデル工事を受注した企業や団体の要請等に応じ、下請事業者・発注者も交えた説明会・登録会を実施（11 回）。
・CCUSを広く認知してもらうことを目的に、建設・測量生産性向上展(2024 年 5 月 22 日～24 日　幕張メッセ)、建設技術展（2024 年 11 月 19 日～20 日　池袋サンシャインシティ）に出展。

②都道府県建設業協会等との連携

・27 の建設業協会に対し、登録・利用促進活動に伴う支援を実施。

③認定登録機関等

・申請書類の受取や記入補助、本人情報や資格等を確認し、登録のできる窓口を全国 237 箇所で開設済み。
・建設業協会等が会員等に対象を限定して登録を行う窓口（登録支援機関）を 35 箇所開設。

④認定アドバイザー、CCUS登録行政書士

・CCUSの登録、現場運用等に係る専門的知識を修得し、利用者に対する適切な指導及び助言等を行うことが可能な者を「認定アドバイザー」として認定。認定数 337 名。電話対応アドバイザー40 名、メール対応アドバイザー25 名をホームページでリストを紹介・公表。
・行政書士に事業者 ID を付与のうえ代行申請を可能とする者を「CCUS登録行政書士」として認定。所定の講習を受講しCCUS登録行政書士の認定を受けた者は 1,147 名。

⑤登録技能者への特典提供（CCUS 応援団）

・EC サイトでの物品購入割引、資格取得講座の受講料割引、飲食店でのサービス等、CCUS応援団による特典提供を 2022 年 8 月より開始。2025 年 3 月末現在、技能者向け特典 54 件、事業者向け特典 45 件。

⑥ホームページ等の活用

・FAQ（よくあるご質問）の充実、YouTube チャンネルを順次拡充、技能者向けメンバーズメール・事業者向けメンバーズメール等のメールマガジンを定期的に配信した。

⑦ハローワーク等との連携

・ハローワークにおいて、建設業への求職者に対するCCUS登録済事業主の求人情報の提供等を実施。
・求人者向け、求職者向けのリーフレットを作成し、ハローワーク等に配布。

⑧公共事業発注者への働きかけ

・国土交通省が地方整備局ごとに開催するブロック別連絡会議等を活用した地方公共団体、地方建設業者へのCCUS活用の働きかけを行った。

⑨認知度向上

・デザイン公募により作成した就業履歴蓄積現場ステッカーのダウンロードデータ公開、サンプル作成・配布を行った。

(2)就業履歴の蓄積促進等の現場利用の促進

①就業履歴蓄積環境の整備

・キャリアリンクかんたんスタートキャンペーン実施（電話により就業履歴を蓄積できるキャリアリンクの簡易版を安価で提供）（2023 年 10 月から 2026 年 3 月末まで実施予定）。
・新たにCCUSに事業者登録し、かつ、CCUSに現場登録を行った企業を対象にカードリーダーを無償で貸与するキャンペーン「カードリーダーのモニター募集」について、2024 年 9 月末までの期間を 2026 年 3 月末まで延長。2025 年 3 月末現在申込数 930 件。
・富士教育訓練センターと三田建設技能研修センターにCCUSカードリーダーとCCUS応援自販機を設置。

②現場運用の実践セミナー・モデル工事現場見学会の開催

・各都道府県に設置されている民間の教育・研修施設（日建学院）において、実際の操作を体験できる、認定アドバイザーによる運用実践セミナーを 2024 年 11 月より試行。11 回開催し 157 名が出席した。
・CCUSに前向きに取り組む事業者をサポートするとともに、モデル工事見学会等を通じた元請事業者や専門工事業者への展開。モデル工事現場見学会を 1 回実施した。

(3)CCUSの更なる魅力の向上（特に対技能者）

①技能者アプリ（建キャリ）のリリース

・スマートフォンで技能者が保有資格や就業履歴、CCUS応援団の特典等を確認できる無償のアプリ「建キャリ」を 2024 年 11 月末にリリース。2025 年3月末現在 9,281 名が利用。電子マネーサービス事業者との連携によるポイント付与キャンペーンを実施した。

②CCUS応援団専用ホームページの開設、内容の充実

・応援団の特典は徐々に拡充しているが（前掲）、専用ホームページの開設は次年度に持ち越すこととした。

③ステッカーデザインから派生したキャラクターの活用・展開

・同キャラクターを「もふもふ建設隊」と命名し、一般への普及を目的とし、チラシやポスター、ノベルティとして活用・展開を行った。

④元請独自のポイント付与スキーム等

・自動販売機にキャリアアップカードをタッチすることにより飲料を無料で提供する「CCUS応援自販機」を建設現場に設置、本年度の設置台数は 119 台。

⑤建設技能者能力評価制度推進協議会への参画

・建設技能者能力評価制度推進協議会の総会 6/12 及び企画分科会第 1 回 10/21、第 2 回 12/9、第 3 回 3/17 に参加した。

(4)システムの安定的な運用と利用促進に資する機能改善、外部システムとの連携強化

（システムの安定的な運用）

①データ量の増大に対応するためのDBサーバーの増設、NAS サーバー（画像データ等の保管）の拡張を実施した。

②データ集計処理の時間短縮を図るため、複数台 DB サーバーによる「並列処理化」等を実施した。

③就業履歴登録アプリケーション「建レコ」の iOS18対応へのバージョンアップを実施した。

（システムの利用促進に資する機能改善、外部システムとの連携強化）

①システムの機能改善等

・CCUS技能者登録と能力評価申請を同時に申請できるようにした（2025 年 3 月 14 日リリース）。

・登録基幹技能者データベースと連携し、登録基幹技能者がCCUSの新規技能者登録、または変更登録をする際に、登録基幹技能者講習修了証にある「修了証番号」をCCUSに入力することで、登録基幹技能者データベースから、修了証番号に対応する登録基幹技能者情報をCCUS申請画面に自動で反映できるようにした。なお、CCUSの登録時に、登録基幹技能者データベースとのデータ連携を「有」とする設定をしておくことで、CCUS の情報も自動更新される（2026 年度上半期リリース予定）。

・元請企業による保険加入の確認がより簡便となるよう、作業員名簿に新たに「社会保険確認」欄を設ける改修を実施した（2025 年 3 月 14 日リリース）。

・元請企業における一人親方の実態把握がより簡便となるよう、CCUSにおいて新たに「一人親方確認」列を追加し一人親方の技能レベル等に応じてフラグを表示するよう改修を実施した（2025 年 3 月 14 日リリース）。

②民間システム等との連携（API連携）、CCUS登録データの共同利用

・17 事業者（18 システム）とCCUSが連携。

・登録ユーザーが複数の API 連携システムを利用する際、それぞれに事業者情報・技能者情報を登録する必要があるため、CCUSの登録情報を活用することで何度も同じ情報を登録する手間を解消することを目的にCCUSから API 連携システムにデータ提供（共同利用）するデータ項目や実施方法について基本方針を取りまとめ、運営委員会に諮り了承を得たので、CCUS登録データの受け入れのためのシステム改修ができた API 連携システムから順次実施する。

③建退共との連携

・2025 年度の建退共の就労実績報告書作成ツールの Web 化に対応するためCCUSのシステム改修に向けて検討を実施した。

(5)次期システム更新

・運営委員会の下に設置した分科会においてユーザーヒアリング等を踏まえたシステム改善の対応方針等について協議。第 6 回 6/24、第 7 回 8/8、第 8 回 11/26

・現行業務・システム要件の整理、新業務・システム要件の検討、非機能要件の検討を実施。2024 年 9 月～11 月にかけて、複数社からベンダヒアリングを行い、要件定義の内容の範囲・充足度、開発期間を確認した他、参考見積を聴取した。

・調達手続き、評価項目・基準、ベンダ選定の妥当性を検証するため、外部有識者から構成される次期システム更新に係る調達手続きに関する「検証委員会」を設置。第 1 回を 11/15 に開催した。

・次期システム更新に向けた要件定義書を取りまとめ、2024 年 12 月 23 日に調達公告を本財団ホームページ上で

告知(提案書提出期限 2025 年 3 月 6 日)した。
・ベンダ各社の質問受付・回答、要件定義書の補足資料の閲覧への対応等を行い、現行ベンダを含む 3 社から提案書を受領し、提案内容の精査を行った。

【今後の取り組み等】

■ 2025 年度の取組目標
・技能者登録数 20 万人
・事業者登録数 1.5 万社(一人親方を除く)、事業者登録更新 3.2 万社(一人親方を除く)
・就業履歴登録数 11,200 万件

■ 本格運用開始から6年を経過し、CCUSの普及が相当進展してきたところであるが、7年目となる2025年度は、第三次・担い手3法においてCCUSの更なる活用等が関係法令等に位置付けられたこと及びCCUS 利用拡大に向けた3か年計画が策定されたことも踏まえ、引き続き事業者・技能者登録促進を図りつつ、就業履歴蓄積数の一層の増加をはじめとするCCUSの利活用促進に、協議会構成団体が一丸となって取り組み、目標の実現に向け最大限努力するものとする。

■ 2025 年度の事業実施に係る重点項目
・事業者・技能者登録については、引き続き一定の進捗が見られるものの、地域や職種、資本金規模により登録率に差が生じていることから、登録率の低い地域や職種、資本金規模 1,000～5,000 万円の事業者等に重点化し登録促進を図る。併せて事業者登録の更新が確実に行われるよう働きかける。
・就業履歴数については、2024 年度の目標が未達の見通しの上に、2025 年度の目標が 2024 年度目標より更に 3400 万件増であることから、取組を昨年度以上に相当強化する必要がある。具体的には、昨年同様、①就業履歴のある技能者数を増やす、②技能者一人当たりの就業履歴数(タッチ数)を増やす、③就業履歴を蓄積する事業者を増やすことを目指すが、これまで実施したアンケート調査結果や就業履歴分析結果等を踏まえ、元請事業者の積極的な取組を促進する観点から、元請事業者の取組状況に応じたきめ細やかな働きかけ等を引き続き行う。
・併せて、特に技能者に対し、CCUSの魅力を実感してもらう取り組みを更に強化する。
・運営協議会の各構成団体は、以上の点に重点を置いた取組を実施することにより、2025年度の取組目標の実現を目指して最大限努力するものとする。
・加えて、運営主体は、運用コストの増嵩抑制等による安定的な運用や、システムの利便性向上などに引き続き取り組むとともに、次期システム更新に向けて調達手続きを進め、次期システム構築対応ベンダー決定の後、基本設計・詳細設計、システム開発等を実施する。
・以上の観点から、2025 年度の事業実施に係る重点項目を以下の 5 項目とする。
(1)地方、二次以下、設備・住宅関係などの技能者・事業者登録(事業者登録の更新を含む)の促進
(2)就業履歴の蓄積促進等の現場利用の推進
(3) CCUSの更なる魅力の向上(特に対技能者)
(4)システムの安定的な運用とコストの削減(機能改善・追加を含む)
(5)システム更新

Ⅱ	建設産業の振興支援
（4）人材確保・育成 ⑩ 建設労働者育成支援事業 （厚生労働省受託事業）	【担当部：経営基盤整備支援センター】 （建設労働者育成支援担当部）
事業内容	・本財団に中央拠点を設置するとともに、本事業を全国において実施するため、地域の総合工事業団体、専門工事業団体、職業訓練校等に地方拠点を設置する。なお、地方拠点については、今までの訓練募集及び就労支援の実績を考慮したうえで、全国各地の訓練参加希望者が参加しやすいよう、効果的な配置を行う（地方拠点：14 箇所）。 ・地方拠点には、本財団が雇用する職員を地方駐在の専任職員等として配置するとともに地域の建設業団体や職業訓練校、教育機関等から構成される協議会（既存の協議会等の活用も想定）と連携して、訓練内容の見直しを図るとともに、各地域の状況に即した効果的な事業運営を図る。

【2024 年度事業報告】

1. 地方拠点等（実績）中央拠点 1 カ所、地方拠点 14 カ所

①(一社) 北海道建設業協会内	⑨(一社)全国クレーン建設業協会大阪支部内
②(一財) みやぎ建設総合センター内	⑩(一社) 兵庫県建設業協会内
③(一社) 全国基礎工事業団体連合会内	⑪(一社) 職人育成塾内
④(一社) 日本機械土工協会内	⑫(一社)高知県建設業協会内
⑤(一社) 全国クレーン建設業協会神奈川支部内	⑬(一社) 福岡県建設専門工事業団体連合会内
⑥(一社) 北陸建設アカデミー内	⑭(一社) 沖縄産業開発青年協会内
⑦建設産業専門団体中部地区連合会内	
⑧(一社)全国クレーン建設業協会愛知支部内	

(1) 訓練参加者（計画）300 名 →（実績）371 名

(2) 訓練修了生（計画）訓練参加者の 90% →（実績）364 名（修了率 98.1%）

(3) 就 職 者（計画）訓練修了生の 70% →（実績）257 名（訓練修了者の就職率 70.6%）

※就職率は、2025 年 3 月末までの集計結果

【今後の取り組み等】

■労働局、ハローワーク、職業訓練校及び外部関係機関等との連携を強化する。

各拠点が実施する訓練生募集（入口）、職業訓練及び就労支援（出口）について、引き続きワークショップを設置して取組み課題解決を図るとともに、事業実施内容の質的向上とより高い成果の達成を図る。

※2025 年度も事業継続。2025 年度も引き続き本財団が受託。

Ⅱ	建設産業の振興支援
（4） 人材確保・育成	【担当部：経営基盤整備支援センター】
⑪ 建設産業人材確保・育成推進協議会の運営等	（人材育成支援担当部）
事業内容	・戦略的広報活動の更なる充実 ・作文コンクールの実施 ・建設産業の担い手確保・育成に資する取り組みの推進 ・建設人材育成優良企業表彰の実施 ・イベント等への参画

【2024 年度事業報告】

建設産業人材確保・育成推進協議会（以下、「人材協」）の事務局として、以下の事業を実施した。

1. 戦略的広報活動の更なる充実

(1)建設産業ガイドブック「工業高校生等全員プレゼントキャンペーン」

全国の建設系学科で学ぶ工業高校生等のうち、将来の進路を考え始める年代と考えられる 2 年生を対象に建設産業ガイドブックを配布した。（約 18,000 部）

(2)SNS や人材協定期便を活用した情報発信

・人材協 X（旧 Twitter）や人材協チャンネル（YouTube）により、人材協の活動や協賛団体の取り組みをタイムリーに発信した。

・人材協定期便により、建設系高校の教諭等に対して、人材協で取り組んでいる SNS やその他取り組みを発信した（1 回目：4 月、2 回目 10 月、3 回目 1 月）。さらに、効果的な情報を発信するための検討を行うため、アンケートを実施した。

・建設現場へ GO!を通じて、建設産業の仕事内容・魅力を伝える動画や冊子、WEB サイトなどだけでなく、イベントやセミナーなどの情報についても幅広く掲載し、情報発信を行った。また、建設現場へ GO!のアクセス増加等を目的として若年者向けの新規コンテンツ「建設業職種メーカー」をリリースした。（9 月）

さらに、人材確保・育成に取り組む優良な地域の建設企業への新規入職を促すことを目的とした新規コンテンツ「建設会社へ GO！企業マップ」をリリースした。（10 月）

2.「建設産業ガイドブック」の配布

適宜、関係各所に対し「建設産業ガイドブック」を配布するだけでなく、本財団が参画するイベント等においても積極的に配布を行った。

3.「作文コンクール」の実施（募集期間：5 月 7 日～6 月 28 日）

(1)応募数　私たちの主張　435 作品（2023 年度 434 作品）

高校生の作文コンクール　952 作品（2023 年度 920 作品）

(2)優秀作選考委員会（8 月 23 日）において国土交通大臣賞（社会人 1 作品、高校生 1 作品）、不動産・建設経済局長賞（社会人 4 作品、高校生 4 作品）、優秀賞（社会人 4 作品、高校生 14 作品）を選定した。

(3)国土交通省にて大臣賞授与式及び建設マスター顕彰式典での朗読等を行った。（10 月 18 日）

また、各地方整備局にて入賞者へ賞状伝達を行った。

4. その他の担い手確保・育成に資する活動

・高等学校建設系学科に在籍する 3 年生（2023 年度卒業生）を対象に、入学から卒業までの進路意識等の把握に関して取りまとめた「高校 3 年生を対象とした進路に関するアンケート調査結果報告書」を建設現場へ GO！にて公表するとともに、人材協定期便等を通して関係団体へ情報提供した。（4 月）

・一般社団法人地域建設業新未来研究会（CCA）主催の定例会に出席した。（4 月 16 日、6 月 18 日、9 月 17 日）

・全国建設関係職業訓練校等連絡会議等との連携強化のため、国土交通省と職業訓練校の視察を実施した。

・全国工業専門学校協会(6 月 14 日訪問)を介し、建築系の全国専門学校建築教育連絡協議会(7 月 4 日)、全国専門学校土木教育研究会(7 月 24 日)と業界の担い手確保や建設系専門学校における入学の状況等に関して意見交換を実施した。

・兵庫県建設業育成魅力アップ協議会に委員として出席した。(7 月 24 日)

・国土交通省で行われる「こども霞が関見学デー」に参画した。(8 月 7 日、8 日)

・国土交通省と共同で、建設産業の魅力や若者の入職促進に資する情報発信や、建設産業のイメージアップに資する広報活動として学校キャラバンを実施した。(新潟県立新発田南高等学校 土木工学科(2 月 10 日)、福岡県立鞍手竜徳高等学校 総合学科工業技術系列(2 月 26 日)

・建設キャリアアップシステム(CCUS)の周知のため、SNSや人材協定期便を通して、主に工業高校等やハローワークに対し、CCUS を通じた建設業の処遇改善等の取り組みや建設業の魅力に関する情報の発信を行った。

5.「建設人材育成優良企業表彰」の実施(募集期間:5 月 8 日～7 月 19 日)

(1)応募数 79 社(2023 年度 74 社)

(2)建設人材育成優良企業表彰選考委員会(9 月 24 日)において、国土交通大臣賞(4 社)、不動産・建設経済局長賞(4 社)、優秀賞 総合(11 社)・部門別(建設キャリアアップシステムの活用 1 社、若年者入職促進 2 社、処遇の改善 2 社、労働環境の改善・働き方改革 3 社、女性定着促進 1 社(9 社))を選定した。

(3)国土交通省にて大臣賞授賞式を実施した(12 月 2 日)。また、その他の賞については各地方整備局にて伝達を行った。

6. 若年者入職促進タスクフォース

関係省庁、教育機関等との連携強化のもと、若年者の入職等の促進に向けて、産・学・官が共同して一体的に活動する体制を維持し、産・学・官の取組の共有を図った。また、文部科学省を通じて、都道府県教育委員会等に対し、建設業の担い手確保のために建設業者団体等が実施している学生向けの取組について周知するとともに、現場見学会やインターンシップ等への積極的な参加の呼びかけを依頼した。

・第 3 回若年者入職促進タスクフォースを実施した。(1 月 16 日)

7. 建設産業人材育成助成事業

担い手確保・育成を通じ建設産業の振興を図るため、①～②の事業に対し、助成金交付要綱に基づき建設産業人材育成助成金を交付した。

①能力評価実施団体が担い手確保・育成のため、能力評価実施体制の整備や周知活動に対する事業。

45 団体 30,314,960 円

②全国建設関係職業訓練校等連絡会議が有する施設やノウハウを活用して実施する若年者の入職促進に資する事業。

9 団体 17,755,000 円

8. 各種会議の運営

・運営委員会 (3 月 24 日・オンライン形式)

・企画・広報分科会(書面開催)

・全国担当者会議 (2 月 27 日・対面形式)

【今後の取り組み等】

■建設産業の担い手確保・育成等を推進するため、協賛団体等と目的を共有しつつ諸活動を実施する。

■建設産業の戦略的広報の充実・強化を図り、教育関係者との関係構築にも努める。

■関係機関等との連携を図り、人材協の活動を推進していく。

Ⅱ	建設産業の振興支援
（4） 人材確保・育成	【担当部：経営基盤整備支援センター】
⑫ 登録基幹技能者制度推進協議会の運営等	（人材育成支援担当部）
事業内容	・登録基幹技能者の更なる評価向上へ向けた以下の要望活動を展開する。 1. 登録基幹技能者が活用されるよう、公共発注者への要望 2. 優秀職長制度等において登録基幹技能者が評価されるよう、総合工事業者ならびに総合建設業者団体への要望 ・登録基幹技能者講習実施団体が講習で活用する共通テキストを発刊する。 ・登録基幹技能者制度の評価・活用の拡大に向けてパンフレットの改訂等を行う。

【2024 年度事業報告】

1. 登録基幹技能者制度推進協議会の運営

(1)運営委員会の開催(6 月 4 日)

(2)総会の開催(6 月 12 日)

2. 登録基幹技能者制度の普及等

(1)地方自治体等へのデータ提供と活用の促進

総合評価方式等で登録基幹技能者の活用がさらに進むように、登録基幹技能者の統計データを地方自治体等へ積極的に提供した。

(2)資格制度創設を目指す新規団体への対応

登録基幹技能者制度の資格創設を目指す団体に対して、登録基幹技能者制度の概要、協議会の意義、資格創設までの諸手続き等をまとめたロードマップを提供するなどの支援を行った。

(3)建設キャリアアップシステムへの登録の推奨

登録基幹技能者データベースと CCUS とのデータ連携のための機能検討を行った。また、CCUS との連携の実効性を確保するため、登録基幹技能者の異動の際には、速やかに DB の情報更新に努めるよう講習実施団体に対して依頼を行った。

3. パンフレットの改訂

登録基幹技能者の周知活動等に活用するため、有資格者数、評価・活用状況等について最新の実績を反映したパンフレットの改訂を行った。

4. 共通テキストの改訂

次回改訂時期(2026 年度)に向けてスケジュール案の策定及び改訂内容の検討(WG の開催等)を行った。

■ 登録基幹技能者数

2025 年 3 月末現在	91,419 名	47 職種 61 団体
2024 年 3 月末現在	86,386 名	44 職種 58 団体

■ 都道府県等における総合評価方式での活用

2024 年 3 月末現在	28 都道府県	5 政令市
2023 年 3 月末現在	26 都道府県	5 政令市

5. 登録基幹技能者講習実施団体に対する支援

講習実施団体に対して相談対応等を行うなどのサポート等を行った。

【今後の取り組み等】

■地方公共団体や独立行政法人などの公共発注者や総合工事業者等に対して、登録基幹技能者制度の周知活動を行い、登録基幹技能者の評価・活用の拡大を図る。

■登録基幹技能者共通テキスト、パンフレットの改訂等を行う。

Ⅱ	建設産業の振興支援
（4）人材確保・育成	【担当部：金融・経理・契約支援センター】
⑬　建設業経理士の支援・育成	（経理研究・試験担当部）
事業内容	・Web サイトやメールマガジンを通じた情報提供を継続的に実施する。また、Web サイトの充実を図る。 ・（一財）建設産業経理研究機構（以下：機構）が主催する実務セミナー等の講習に建設業経理士 CPD 講習受講者が参加する場合には、受講料の一部を助成する。 ・建設業会計に関する継続教育の課題等を分析する。

【2024 年度事業報告】

1.建設業経理士の支援・育成

・登録建設業経理士のみがアクセスできる「登録建設業経理士 Web」を運営し、資格者にとって重要な情報を提供した。

・機構主催の実務セミナー「実例でわかる！建設業バックオフィス DX の進め方」に参加した建設業経理士 CPD 講習受講者等 43 名に対し、受講料の一部を助成した。

・無料のメールマガジン「建設業経理通信」（月 1回配信＊）を通じて建設業に関する様々な情報を提供したほか、本財団の諸事業について広報した。　＊メール配信数:21,712 件（2025 年 3 月配信分）

【今後の取り組み等】

■機構発行の「建設業経営」のバックナンバーを「登録建設業経理士Web」に掲載するなどコンテンツの更なる充実を図り、最新の建設業会計に関する情報提供に努める。

■実務セミナーに参加する建設業経理士CPD講習受講者に対する助成を引き続き実施する。

■メールマガジンを通じて、建設業界のトピックスや本財団が実施する検定・講習・セミナーの最新情報を発信し、受験者・受講者の獲得に繋げ、登録者数を維持する。

Ⅱ	建設産業の振興支援
(5) 調査研究、広報、情報提供等　【担当部：企画広報部及び各部】 ⑭ 建設産業にかかる総合的な調査研究　等	
事業内容	・今後の建設産業を見据えた諸課題の解決に資する調査研究等を通じ、建設産業振興策の立案等に活用するとともに本財団の事業促進に関連する団体等との協力体制を強固にし、施策の連携等を図る。

【2024 年度事業報告】

1. 建設業経営者のための基礎講座の開催(委託先:(公財)建設業適正取引推進機構)

中小建設業の経営者・経営幹部を対象に以下のとおり研修を実施した。

[講座内容]

○働き方改革定着のために必要なこと

○建設業における担い手確保に関する現状と取組

○建設業の適正取引について～実際のトラブル事例を踏まえて～

[日程・参加人数]

① 6 月 21 日　東京会場(対面) 1 名 ・ Web 99 名　② 8 月 21 日　Web 307 名

③ 10 月 16 日　Web 93 名　④ 12 月 4 日　Web 255 名　⑤ 2 月 12 日　Web 63 名

(合計 818 名)

2. 建設 ICT 技術教育研修の実施

(1)授業で展開できる具体的なモデルの作成、実施方法の検討

○4 月 23 日 Pix4D 社との打ち合わせ → 学校での展開を図る上で、3D データ解析ソフトの運用が障害となるため契約方法、費用等確認

○5 月 10 日葛西工科高校を訪問 → ICT 技術分野の教育上の課題の検証

3 .建設産業の複数専門工事職種合同で実施する体験フェアにかかる有効性調査

(委託先:建設産業専門団体中部地区連合会)

○工業系高校生体験フェア(5 月 23, 24 日、9月 28, 29 日開催)

複数の専門工事業の職種体験を通じて建設業の役割や魅力を伝え、若者の入職促進を目的に実施。

アンケート調査により効果検証を行う

4 .2拠点教育実施による建設業の魅力を体験・経験で深化することによる入職促進・人材確保のための有効性調査(委託先:(一社)利根沼田ﾃｸﾉｱｶﾃﾞﾐｰ)

(1) 実施内容

・実施期間:令和6年 11 月 16 日(土)～令和6年 11 月 17 日(日)

・対象職種:沼田市内事業所及び利根沼田テクノアカデミーにて実施する講習

・対 象 者:高校生・高専生 10 名程度

(2) 調査内容

沼田市内の建設業・林業の事業所において体験・経験を実施。

高校生・高専生の学校ではない場所で本職プロからの学びの検証。

5.「建設業に携わる職人育成及び定着化」に関する調査研究業務(委託先:(一社)匠の学舎)

(1) 事業目的

建設業に携わる労働者不足の解消の為、若手技能者の育成

(2) 業務内容(建設業への就職推進及び定着化を目指す取り組み)

・建設業への就職を希望する、中学卒業者の募集

・インターンシップを取りいれ、建設現場での実践的な実習により、専門的な技能の習得
・専門講師による座学にて、建設業においての専門知識の習得

6. 中小企業等経営強化法に係る業務（助成金・補助金に関する情報提供含む）
同法の活用を中小企業に PR するために HP を開設中。

7. 地域建設業のこれからに関する勉強会の開催（委託先：（一財）建設経済研究所）
建設産業を取り巻く 2050 年、さらにはその先の長期を見据えながら、そのあり方を具体策も含めて自由に意見交換を行い、今後の各方面での検討にも資する目的でゲストスピーカーを招き「地域建設業のこれから」に関する勉強会を開催した。

【開催日・ゲストスピーカー】
① 4 月 15 日　小柳 卓蔵 氏（小柳建設株式会社 代表取締役社長）
　　蟹沢 宏剛 氏(芝浦工業大学工学部建築工学科 教授)
② 6 月 7 日　小野 貴史 氏（株式会社小野組 代表取締役社長）
　　岩田 正吾 氏（一般社団法人 建設産業専門団体連合会 会長）
③ 9 月 10 日　河田 亮一 氏（加和太建設株式会社 代表取締役）
　　野呂 侑希 氏（燈株式会社 代表取締役 CEO）
④ 12 月 6 日　井上 博成 氏（飛騨五木株式会社 企画室長、 一般社団法人 CoIU 設立基金 代表理事）
　　小野 晃良 氏（TAKUMINO ホールディングス代表取締役社長グループ CEO）

8. 建設業バックオフィス業務の DX 化に関する勉強会
建設業界では人材不足などの問題に伴い生産性の向上が求められており、そのための方策としてデジタル技術の活用が有効であることから、近年、企業活動や行政サービスにおけるデジタル化の動きが加速している。このような状況の中で、特に中小企業のバックオフィス業務（現場支援や調達、経理等の商取引関連など）のDX化の推進に関して、どのように取り組むべきか等、ゲストスピーカーを交えた勉強会を 2 回開催した。

【開催日・ゲストスピーカー】
① 7 月 5 日　新井 恭子 氏（一般社団法人建設ディレクター協会 理事長）
② 9 月 20 日　相原 真士 氏（株式会社橋本店 専務取締役）
　　松澤 考宏 氏（株式会社マツザワ瓦店 代表取締役）
③ 12 月 3 日　岡本 杏莉 氏（株式会社アンドパッド上級執行役員 経営推進本部長）
　　科部 元浩 氏(株式会社ネクストフィールド 取締役兼DX推進部長)
④ 2 月 6 日　古賀 元浩 氏(一般社団法人全国銀行協会 専務・決済システム部 次長)
　　岡 俊克 氏(株式会社全銀電子債権ネットワーク事業推進課 担当課長)

9. 建設業団体による会員企業等へのアンケート調査の実施
(1)「全国中小建設業協会会員企業の実態調査」（委託先：（一社）全国中小建設業協会）
(2)「空調衛生工事業の協力会社に対するアンケート調査」（委託先：（一社）日本空調衛生工事業協会）

【今後の取り組み等】

■2025 年度以降も継続して今後の建設産業を見据えた諸課題の解決に資する調査研究活動等を展開する

Ⅱ	建設産業の振興支援
(5) 調査研究、広報、情報提供等　【担当部：金融・経理・契約支援センター】 ⑮ 建設業経理に関する調査研究等　（経理研究・試験担当部）	
事業内容	・建設業経理士 CPD 講習受講者を通じて建設企業に対して経営に関する情報誌を提供する。 ・建設業団体との共催で税財務講習会等を開催する。 ・中小建設企業の建設業会計に関する諸課題についての調査研究を行う。

【2024 年度事業報告】

1.建設業税財務講習会

建設企業に対して財務管理能力等の強化を支援するため、建設業団体との共催で税財務講習会を 4 回開催した。「財務諸表の見方」「生産性向上のための建設業バックオフィス DX」「手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組み」をテーマとし取り上げ、186 名が受講した。

2.専門誌を活用した建設業経営に資する情報の提供

(一財)建設産業経理研究機構が発行する専門誌「建設業経営」を CPD 講習受講者に配布し、建設企業に対し建設業経営に関する有益な情報を提供した(5,293 名)。

3.建設業会計に関する調査研究

(一財)建設産業経理研究機構と連携し、建設業会計に関する動向等の調査業務を行った。

【今後の取り組み等】

■建設業税財務講習会は、引き続き建設業団体との共催で開催する。

■登録経理講習、建設業税財務講習会受講者等に対して、(一財)建設産業経理研究機構が発行した「建設業経営」を提供することで、建設企業の経営基盤強化の一助とする。

■建設業会計に関する調査検討を引き続き行い、情報発信に努める。

Ⅱ	建設産業の振興支援
(5) 調査研究、広報、情報提供等　【担当部：企画広報部及び各部】 ⑯「建設業しんこう」の発刊及び建設産業に係る情報提供	
事業内容	・「建設業しんこう」の発行（全 10 号，7・8 月号と 12・1 月号は合併号）及び「建設業しんこう Web」による情報提供 ・入職促進に資する若年者を対象としたウェブサイト、ガイドブック等による情報発信 ・ウェブサイトやパンフレット等を活用した各事業の広報・情報提供

【2024 年度事業報告】

1.「建設業しんこう」の発行と建設業に関する情報発信

(1)「建設業しんこう」の発刊にあたり、掲載記事の企画方針を審議することを目的として編集委員会を開催。

(2)「建設業しんこう」を年 10 回（各 9,400 部）発刊するとともに、発刊日にメールマガジンを配信した。

メルマガ登録数：1,432 件

(3) しんこう Web：アクセス 310,000 PV（＋20,000）

(4) 1 月～3 月で読者アンケートを実施（誌面に挟み込み、Web）

(5) 監理技術者講習のご案内に建設業しんこうのチラシを挟み込み（10 万件程度）

(6)「建設現場へ GO!」等のサイトにて建設業に関する情報発信を行うとともに、本財団の事業活動について建設専門紙に積極的に記者発表を行った。（記者レク 7 回、投げ込み 21 回）

号	建設業しんこう特集テーマ
4 月号	建設事業主等に対する助成金について
5 月号	建設 DX で働き方改革をどう実現するか？
6 月号	建設業法及び公共工事入札契約適性化法の改正について
7・8 月号	厚生労働省　建設労働者育成支援事業
9 月号	特定技能外国人の中長期的キャリアパス構築への支援等について
10 月号	鼎談：建設系専門高校の今を知る！
11 月号	(一財)建設業振興基金　経営基盤整備支援センターの取組
12・1 月号	対談：第三次・担い手3法の施行にむけて～新しい時代の「技術と経営」へ～
2 月号	建設キャリアアップシステム
3 月号	「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」の一部施行について

【今後の取り組み等】

■本財団 50 周年記念事業として HP をリニューアルする。

■Web サイト、パンフレット等の内容の充実や、見やすさ・分かりやすさを追求していくとともに、Web 以外の効果的な情報発信方法について検討を行う。

■Web サイトと SNS 等を連動させ、各広報ツールの活性化を図り、建設産業に係る情報を幅広い層に向けて発信する。

Ⅲ	施工技術等の向上

⑰建築／電気工事施工管理技術検定試験

【担当部：試験研修本部】
（試験管理・講習部／建築試験部／電気試験部）

事業内容	・国土交通大臣の指定試験機関として、建設業法第 27 条の 2 第 1 項の規定に基づき次の技術検定試験を実施する。 1. 建築施工管理技術検定試験（1 級及び 2 級） 2. 電気工事施工管理技術検定試験（1 級及び 2 級）

【2024 年度事業報告】

(1)建築・電気工事施工管理技術検定試験の適確な実施・運営

・申請書審査を正確に期間内に実施。

・情報の管理を徹底した試験問題の作成。

・不正行為の防止、時間管理の徹底、確実な解答の回収等に配慮した試験実施。

試験の日程等

	区　　分	試　験　日	合 格 発 表
1 級	建築施工管理(一次検定)	2024 年 7 月 21 日	2024 年 8 月 23 日
	電気工事施工管理(一次検定)	2024 年 7 月 14 日	
	建築・電気工事施工管理(二次検定)	2024 年 10 月 20 日	2025 年 1 月 10 日
2 級	建築・電気工事施工管理(一次検定)前期	2024 年 6 月 9 日	2024 年 7 月 10 日
	建築・電気工事施工管理(一次検定)後期	2024 年 11 月 24 日	2025 年 1 月 10 日
	建築・電気工事施工管理(二次検定)		2025 年 2 月 7 日

［試験地］

1 級(10 地区)札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄

2 級(13 地区)札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・沖縄

〔2 級一次検定のみ(後期)会場〕(8 地区)帯広・盛岡・秋田・長野・出雲・倉敷・高知・長崎

実施状況　※(　)書きは前年度の数値

	区分	受検予定者(名)	受検者(名)	合格者(名)	合格率(%)
建築	1 級(一次検定)	47,340(30,651)	37,651(24,078)	13,624(10,017)	36.2(41.6)
	1 級(二次検定)	18,682(17,871)	14,816(14,391)	6,042(6,544)	40.8(45.5)
	2 級(一次検定のみ)前期	16,341(16,669)	13,664(13,647)	6,588(5,150)	48.2(37.7)
	2 級(一次検定)	13,150(18,109)	9,754(13,727)	4,840(6,741)	49.6(49.1)
	2 級(一次検定のみ)後期	15,993(15,621)	13,131(13,389)	6,710(6,646)	51.1(49.6)
	2 級(二次検定)	26,610(29,889)	19,283(21,859)	7,851(6,999)	40.7(32.0)

	区分	受検予定者(名)	受検者(名)	合格者(名)	合格率(%)
電気工事	1 級(一次検定)	29,286(19,977)	23,927(16,265)	8,784(6,606)	36.7(40.6)
	1 級(二次検定)	9,758(9,872)	8,250(8,535)	4,093(4,527)	49.6(53.0)
	2 級(一次検定のみ)前期	5,248(5,696)	4,425(4,810)	2,202(2,561)	49.8(53.2)
	2 級(一次検定)	3,607(5,490)	2,579(4,096)	1,277(1,855)	49.5(45.3)
	2 級(一次検定のみ)後期	4,075(4,324)	3,172(3,681)	1,453(1,553)	45.8(42.2)
	2 級(二次検定)	6,702(8,924)	4,782(6,543)	2,460(2,816)	51.4(43.0)

(2)施工管理技術者の確保・育成に資する受検者の利便性向上・拡大策の検討

・施工管理技術者の増加を図るため、受検者数拡大策として、再受検者の申請が簡単となるインターネット申請について、手続き方法の周知徹底を行った。

〔インターネット利用率〕

2024 年度　66.8%(2023 年度 51.1%)

・同一試験地区内において、郊外(県外等を含む)の試験会場を手配する場合は、受検者の住所に応じて当該試験会場に振り分けを行い、受検者の利便性向上に努めた。(例　東京地区:八王子、横浜、埼玉の会場を利用する場合等に実施)

(3) 2024 年度の技術検定試験制度改正への対応

・施工技術検定規則及び建設業法施行規則が改正されたが、経過措置として 2028 年度までは従来の受検資格でも受検が可能とされていることから新旧の受検資格に対応した申請関係書類一式の検討及び作成等を行った。(主に 2024 年度は 2 級を対応)

併せて、審査内容が複雑化することから、国土交通省と調整し対応した。

・毎年発生する不正受検の防止策として、国交省「技術検定不正受検防止対策検討会」の提言を受け二次検定の出題方法を「経験記述式問題」から「与えられた事例等に対し考えて解答する記述式問題」とした。また出題方法の見直しに伴う受検生の混乱を防ぐために事前に周知徹底を行った。

・1 級、2 級建築・電気工事施工管理技術検定第一次のみの申請については、2024 年度から全てインターネット申請に統一されたため、必要な準備及び周知徹底を行った。

但し、2 級の一次のみの学校申請については、教師が取りまとめを行う関係上、従来から書面申請対応を行っている。

【今後の取り組み等】

■ 2024 年度の技術検定試験制度改正等(受検資格、申請方法の変更　等)を受けた試験実施運営

・1 級第一次のみ受検資格緩和における受検者数増に対応した試験会場確保の検討(試験会場は試験実施に適した大学等を中心に検討)

■ 2026 年 2 月より運用が開始する新受検資格第二次検定の WEB 申請化に向けたシステム構築

■ 2級第一次検定(後期)の受検地拡大に向けて公募を開始

・既存受検地から距離がある地域に在住・通学する高校生等の受検機会を確保し、建設業界の担い手確保、入職の促進につなげる。1県に1会場とし最大4県程度とする。

Ⅲ	施工技術等の向上
⑱　監理技術者講習	【担当部：試験研修本部】 （試験管理・講習部）
事業内容	国土交通大臣の登録講習実施機関として、建設業法に基づく監理技術者講習を全国において実施する。

【2024 年度事業報告】

建設業法に基づく国土交通大臣登録講習実施機関として 47 都道府県で監理技術者講習を開催。映像講習・オンライン講習あわせて 62,797 名が受講した。

1. 年度当初の受講者推計 60,500 名に対して、62,797 名の受講者を確保した。（受講者数の 5 年前対比では 104%）
2. 映像講習では本財団の会議室で 99 回実施し、2,336 名の受講者を確保した。（前年対比＋12 回、−23 名）
3. オンライン講習では、2024 年 7 月よりオンデマンド方式を導入したことで、受講者数の増加に寄与した。（受講予定者比では 123%）
4. 企業宛の講習案内の発送や WEB 広告を行うとともに、施工管理技術検定の合格発表のタイミングに合わせて技術検定の HP で案内することで受講者数の増加につなげた。
5. パンフレットの一新および日程表掲載月数を拡大し、受講の計画をたてやすくすることで受講者の利便に寄与した。
6. 映像講習テキスト用に従来の監理技術者講習テキストから、コンパクトにまとめた監理技術者講習テキストを発行した。

◇実施状況　（　）書きは前年度の数値

区　分	計画回数 （回）	実施回数 （回）	受講予定者 （名）	受講者 （名）
映像講習	1,400 （1,423）	1,357 （1,340）	48,250 （48,750）	45,051 （46,378）
オンライン講習	175 （177）	304 （176）	12,250 （8,850）	17,746 （15,087）
計	1,575 （1,600）	1,616 （1,516）	60,500 （57,600）	62,797 （61,465）

【今後の取り組み等】

■受講場所を問わない「オンライン講習（オンデマンド方式）」の実施による受講者の拡大

・過去に申込みされた企業（担当者）に対する広報活動や、経営事項審査データを用いた企業及び各都道府県建設業協会等への広報活動を行うことにより、新規および更新対象者の獲得を図る。

・オンデマンド方式を適正に運営し、受講しやすい講習の機会提供を継続する。

■テキストの見直しによる講習の質向上

・限られた時間内での学習効果の向上を目指して作成した配布用テキストに加え、参考資料を含む電子版テキストの提供を継続する。

Ⅲ	施工技術等の向上
⑲　建築・設備施工管理能力の維持・向上支援 （建築・設備施工管理 CPD 制度の構築・運用）	【担当部：試験研修本部】 （試験管理・講習部）
事業内容	建築・設備施工管理分野の技術者が自主的に能力を研鑽する継続教育（CPD：Continuing Professional Development）制度の運用を通じ建設技術者の技術力の維持・向上を図る。

【2024 年度事業報告】

1. 目標会員数 25,000 名に対して、今年度の会員数は 25,130 名となった（会員数の前年対比では 106%）。
2. 会社を通じた会員数の増加が見込まれることから、社内機能 ID 登録会社数の増加に努め、社内機能 ID 登録会社数は 1,725 社となった（前年対比 105%）。
3. より理解しやすい新規入会検討資料として制度説明動画を作成し、HP に掲載した。
4. 建設業団体への訪問による広報活動を行った。
5. 会員の事務処理作業の効率化のため、利用料金の請求回数を年2回から1回へ変更した。
6. 会員の利便性の向上、事業実施の効率化に向けて HP やシステムの改善を行った。

◇各年度の推移

	2023 年度	2024 年度
参加者数	23,788 名	25,130 名
社内機能 ID 取得会社数	1,641 社	1,725 社
プロバイダー数	272 機関	290 機関
年度内プログラム審査数	3,833 プログラム	3,352 プログラム

【今後の取り組み等】

制度運営における内容の充実を図る。

- ■ 建築系及び設備系の建設業団体と連携して CPD 制度の普及を図る。
- ■ 建設業振興基金の 50 周年記念事業の一環として、（仮称）企業内研修の参考事例集を作成し、制度利用のさらなる活性化を図る。
- ■ 会員の利便性の向上、事業実施の効率化に向けて、HP やシステムの改善を進める。

Ⅳ	建設産業政策への協力
⑳ 建設産業女性定着支援ネットワークの事務局運営 （国土交通省受託事業）	【担当部:経営基盤整備支援センター】 （人材育成支援担当部）
事業内容	・国土交通省が担う「建設産業女性定着支援ネットワーク」の運営を補助する。 ・全国各地の女性建設業従事者の交流や情報共有を促し、ネットワーク活動を充実させる。

【2024 年度事業報告】

1. 建設産業女性定着支援 WEB の運営

・建設産業の魅力、やりがいの発信など正しいイメージが定着するように、幅広い世代に対してPR活動を実施するために、建設産業における女性定着に資する様々な活動や、建設産業女性定着支援ネットワークについて紹介するポータルサイトの運営を行った。

2. 新規加盟希望団体の審査受付等

・新規加盟希望申請があった 9 団体の審査を行い、加盟を承認した。

3. 加盟団体の交流や情報共有の実施

・幹事会(7 月 25 日)を開催し、「建設産業の担い手確保に向けた女性・若者の入職・定着の促進支援業務（国土交通省事業）」および、本促進支援業務における今後の活動予定に関して国土交通省と共有を図った。

・加盟団体が開催するイベントの共有や、外部機関から加盟団体に対する講演依頼等の調整を行った。

4.シンボルマークにかかる事務手続き

・シンボルマークの商標登録の完了に伴い、加盟団体に対してシンボルマークのデータと利用規程を提供した。

5.その他広報活動

・建設産業人材確保・育成推進協議会（人材協）との連携による広報活動を実施した。

・日刊建設工業新聞社が主催した「建設技術展 2024 関東」において、建設産業女性定着支援ネットワーク登録団体の構成員によるパネルディスカッションおよび展示を行った。

【建設産業女性定着支援ネットワークの登録状況】

・登録団体（2025 年 3 月末時点）:56 団体（34 都府県）（2024 年 3 月末 47 団体（28 都府県））

3. 法人運営状況等

(1)処遇改善への取組

給与改定にむけて諸規則を改正（2025 年 4 月施行）

(2)職員の計画的な採用

・2024 年 4 月採用　　（新規学卒者 4 名）

・2025 年 4 月採用内定（新規学卒者 2 名、中途採用者 6 名）

(3)社内 DX の推進等

・短期アルバイト約 70 名の出退勤管理を電子化することにより月次の給与計算業務等の効率化を推進

・社内ネットワークの運用・保守体制の見直し等を検討

(4)創立 50 周年にむけた取組

創立 50 周年にあたり新たに取り組む事業を検討

4.. 法人の状況に関する重要な事項

(1)役員

2024 年 6 月 28 日開催の 2024 年度定時評議員会の終結とともに役員全員が任期満了を迎えることから、新役員が選任され、同日に開催された 2024 年度第 1 回臨時理事会の決議をもって、理事長（代表理事)、　専務理事（代表理事）及び常勤理事（業務執行理事）が選定された。役員改選の結果は以下のとおり。

退任

理事　岩田 正吾

新任

常勤理事　安邊 英明

理事　三野輪 賢二

再任

理事長　　谷脇 暁

専務理事　長谷川 周夫

常勤理事　奥地 正敏

常勤理事　小口 浩

常勤理事　吉野 裕宏

理事　青柳 剛

理事　安藤 英義

理事　石田 信夫

理事　田畑 顕

理事　本橋 健司

監事　江戸 昌平

監事　谷口 智偉

2025 年 3 月 31 日現在における役員は別添名簿のとおりである。

(2)評議員

2024 年 6 月 28 日開催の 2024 年度定時評議員会の終結とともに評議員全員が任期満了を迎えることから、新評議員が選任された。評議員改選の結果は以下のとおり。

退任

評議員　奥村 太加典

評議員　原田 保夫

新任
評議員　今井 雅則
評議員　岩田 正吾
評議員　栗田 卓也
再任
評議員　大森 文彦
評議員　錢高 一善
評議員　土志田 領司
評議員　菱田 一
評議員　望月 正芳
評議員　山本 徳治

2025 年 3 月 31 日現在における評議員は別添名簿のとおりである。

(3)参与
2024 年度の参与異動については、新任 13 名の委嘱がなされた
なお、2025 年 3 月 31 日現在における参与は別添名簿のとおりである。

(4)会議
①　理事会
［第 1 回通常理事会］　2024 年 6 月 11 日開催
（決議事項）2023 年度事業報告書及び財務諸表等について
公益目的支出計画実施報告書について
2024 年度収支予算の変更について（2024 年 6 月変更）
私募リートに係る包括的な売却枠の設定について
2024 年度定時評議員会の開催について
（報告事項）2023 年度代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について
2023 年度資金運用報告について
建設キャリアアップシステムの運営状況について

［第 1 回臨時理事会］　2024 年 6 月 28 日開催
（決議事項）理事長（代表理事）の選定について
専務理事（代表理事）の選定について
常勤理事（業務執行理事）の選定について
常勤理事の代行順位について
組織規程の改正について
常勤理事（業務執行理事）の業務分担について

［第 2 回臨時理事会］　2024 年 12 月 17 日開催
（決議事項）2024 年度収支予算の変更について（2024 年 12 月変更）
（報告事項）2024 年度上期代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
建設キャリアアップシステムの運営状況
2024 年度上期資金運用実績報告

［第 2 回通常理事会］　2025 年 3 月 7 日開催
（決議事項）2025 年度事業計画及び収支予算について
資金運用規程の改定について
私募リートに係る包括的な売却枠の設定について
債務保証規程の改正について
重要な使用人の選任について
（報告事項）建設キャリアアップシステムの運営状況

②　評議員会
［定時評議員会］　2024 年 6 月 28 日開催
（決議事項）評議員の選任について
役員の選任について
2023 年度財務諸表等について
（報告事項）2023 年度事業報告書について
2023 年度代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について
建設キャリアアップシステムの運営状況について
公益目的支出計画実施報告書について
2023 年度資金運用報告について
私募リートに係る包括的な売却枠の設定について

③　参与会
［参与会］　2025 年 3 月 12 日開催
（報告）2025 年度事業計画及び収支予算について
建設キャリアアップシステムの運営状況

④　役員評価委員会
［第 1 回役員評価委員会］　2024 年 6 月 4 日開催
（議題）役員候補者の評価
代表理事及び業務執行理事の業務執行評価

(5)事務局職員数
2025 年 3 月 31 日現在の職員数は 94 名（職員・期間契約職員）である。

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(1)理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
理事及び職員が法令等を遵守し、本財団に対する社会的信用を維持するため「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいる。さらに、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する内部通報の適正な処理の仕組みについて「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、通報者の保護、不正行為等の早期発見と是正、法令を遵守する公正な経営の強化を図っている。

(2)理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事の職務の執行に係る情報については、「文書管理規則」及びその他の規程、規則等の定めに従い、評議員会議事録、理事会議事録等の法定文書の他、稟議書等の重要な職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。）を関係資料とともに適切に保存し、理事及び監事による閲覧及び謄写が可能な状態にて管理している。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 組織全体のリスク管理体制を構築し、その有効性・適切性を維持するために「リスクマネジメント基本規程」を定め、業務上のリスクを予見し、適切に評価し、その回避、軽減その他必要な措置を事前に講ずることで事故の未然防止に努めている。また、早急かつ組織をあげた対応を要する緊急事態が発生した場合には、「危機管理規則」に従い、理事長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制を敷き、本財団の損失の最小化を図ることとしている。なお、2024 年度においても、昨年度に引き続き、監事が各部門から組織運営及び事業実施に係るリスクについてヒアリングを実施し、改善すべき事項及びその対応策等の取りまとめを行った。

② 中小・中堅建設業者等への資金供給を円滑に推進するために本財団が行う債務保証事業に関し、「債務保証規程」及びその関連諸規則を定め、公正かつ円滑な業務運営を実施している。また、平素の渉外活動を通しリスクの把握に努めるとともに、事故発生の際は、規程等に従い、債権保全に努めている。

③「資金運用規程」を定め、保有資金の健全かつ効率的な運用に努めている。理事長は、上期及び通期の資金運用の経過及び結果を理事会に報告している。また、格付を取得していない金融商品については、理事会において運用対象を決定している。

(4)理事の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

①「理事会規程」を定め、理事会における意思決定を適法かつ円滑に進める体制を確保するとともに、「理事の職務権限規程」に従い、理事の責任の明確化と効率的な職務執行を図っている。2024 年度においては、通常理事会を 2 回、臨時理事会を 2 回開催した。

② 組織の意思決定を迅速・円滑に行うため、「業務執行理事会」を設置し、「業務執行理事会規程」に従い、経営全般に関する決定事項、職務執行等に関する重要事項について協議している。2024 年度においては、業務執行理事会を 11 回開催した。

(5)監事への報告体制及びその他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

下記の事項を中心に、理事会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために重要な会議への監事の出席、理事及び職員からの監事への報告を通じ、監事への適切な報告体制を構築している。

① 事業の状況、業務及び財産の状況

② 内部統制システムの構築状況及び運用状況

③ 内部通報制度の運営状況

④ その他監事が求める事項

監事が監査を実施するに際し、監査法人と意見交換・情報交換を行い、また必要に応じて、専門家（弁護士、会計士等）から監査に関する助言を受ける等の機会を確保している。

また、監事が補助職員を置くことを求めた場合は、理事と協議の上、監事の職務を補助すべき職員を置くこととしている。当該補助職員の人事は、監事と理事との協議によって定め、監事より要請のある場

合、補助職員は監事の指揮・監督のもと、専ら監事を補助する業務を行う。

なお、監事に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、不利益な取扱いは行わない。

(6)監事の職務の執行について生ずる費用に関する事項

監事は、職務遂行のため必要な費用を請求することができ、本財団は当該請求に基づき支払う。

附 属 明 細 書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第３４条第３項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。

役　員　名　簿

一般財団法人 建設業振興基金
2025 年 3 月 31 日現在

役　職	氏　名	備　考
理 事 長（常勤） （代表理事）	谷　脇　　暁	一般財団法人 建設業振興基金
専務理事（常勤） （代表理事）	長 谷 川　周夫	一般財団法人 建設業振興基金
理　事　（常勤） （業務執行理事）	奥　地　正　敏	一般財団法人 建設業振興基金
理　事　（常勤） （業務執行理事）	小　口　　浩	一般財団法人 建設業振興基金
理　事　（常勤） （業務執行理事）	吉　野　裕　宏	一般財団法人 建設業振興基金
理　事　（常勤） （業務執行理事）	安　邊　英　明	一般財団法人 建設業振興基金
理　事　（非常勤）	青　柳　　剛	全国建設業協同組合連合会 会長
理　事　（非常勤）	安　藤　英　義	一橋大学名誉教授／専修大学名誉教授
理　事　（非常勤）	石　田　信　夫	一般社団法人 全国建設業協会 常務理事
理　事　（非常勤）	田　畑　　顕	北海道建設業信用保証株式会社 常務取締役
理　事　（非常勤）	三野輪　賢　二	一般社団法人 建設産業専門団体連合会 副会長
理　事　（非常勤）	本　橋　健　司	芝浦工業大学　名誉教授

監　事　（常勤）	江　戸　昌　平	一般財団法人 建設業振興基金
監　事　（非常勤）	谷　口　智　偉	西日本建設業保証株式会社 常務取締役

評　議　員　名　簿

一般財団法人 建設業振興基金
2025 年 3 月 31 日現在

氏　名	備　考
今　井　雅　則	一般社団法人全国建設業協会　会長
岩　田　正　吾	一般社団法人建設産業専門団体連合会　会長
大　森　文　彦	弁護士 大森法律事務所 東洋大学名誉教授
錢　高　一　善	株式会社錢高組 取締役会長
土志田　領　司	一般社団法人全国中小建設業協会 会長
栗　田　卓　也	東日本建設業保証株式会社　取締役社長
菱　田　　一	西日本建設業保証株式会社　取締役社長
望　月　正　芳	公認会計士 税理士
山　本　徳　治	一般社団法人日本建設業連合会 事務総長

参　与　名　簿

一般財団法人 建設業振興基金

2025 年 3 月 31 日現在

氏名	備　考
岩田　圭剛	一般社団法人北海道建設業協会　　会長
鹿内　雄二	一般社団法人青森県建設業協会　　会長
向井田　岳	一般社団法人岩手県建設業協会　　会長
千葉　嘉春	一般社団法人宮城県建設業協会　　会長
北林　一成	一般社団法人秋田県建設業協会　　会長
太田　政往	一般社団法人山形県建設業協会　　会長
長谷川 浩一	一般社団法人福島県建設業協会　　会長
石津　健光	一般社団法人茨城県建設業協会　　会長
谷黒　克守	一般社団法人栃木県建設業協会　　会長
青柳　　剛	一般社団法人群馬県建設業協会　　会長
小川 貢三郎	一般社団法人埼玉県建設業協会　　会長
石井　良典	一般社団法人千葉県建設業協会　　会長
乘京　正弘	一般社団法人東京建設業協会　　会長
渡邉　一郎	一般社団法人神奈川県建設業協会　会長
浅野　正一	一般社団法人山梨県建設業協会　　会長
福田　勝之	一般社団法人新潟県建設業協会　　会長
木下　　修	一般社団法人長野県建設業協会　　会長
各務　剛児	一般社団法人岐阜県建設業協会　　会長
石井　源一	一般社団法人静岡県建設業協会　　会長
髙柳　充広	一般社団法人愛知県建設業協会　　会長
竹上 亀代司	一般社団法人三重県建設業協会　　会長
竹内　　茂	一般社団法人富山県建設業協会　　会長
鶴山　庄市	一般社団法人石川県建設業協会　　会長

山本　　厚	一般社団法人福井県建設業協会　　会長
奥田　克実	一般社団法人滋賀県建設業協会　　会長
小﨑　　学	一般社団法人京都府建設業協会　　会長
錢高　久善	一般社団法人大阪建設業協会　　会長
三木　健義	一般社団法人兵庫県建設業協会　　会長
山辺　元康	一般社団法人奈良県建設業協会　　会長
中井　賢次	一般社団法人和歌山県建設業協会　会長
山根　敏樹	一般社団法人鳥取県建設業協会　　会長
平塚　智朗	一般社団法人島根県建設業協会　　会長
荒木　雷太	一般社団法人岡山県建設業協会　　会長
檜山　典英	一般社団法人広島県建設工業協会　会長
中村　髙志	一般社団法人山口県建設業協会　　会長
森田　紘一	一般社団法人香川県建設業協会　　会長
西村　　裕	一般社団法人徳島県建設業協会　　会長
浅田　春雄	一般社団法人愛媛県建設業協会　　会長
國藤　浩史	一般社団法人高知県建設業協会　　会長
松山　孝義	一般社団法人福岡県建設業協会　　会長
松尾　哲吾	一般社団法人佐賀県建設業協会　　会長
根〆　眞悟	一般社団法人長崎県建設業協会　　会長
前川　浩志	一般社団法人熊本県建設業協会　　会長
友岡　孝幸	一般社団法人大分県建設業協会　　会長
藤元　建二	一般社団法人宮崎県建設業協会　　会長
藤田　　護	一般社団法人鹿児島県建設業協会　会長
津波　達也	一般社団法人沖縄県建設業協会　　会長
河﨑　　茂	一般社団法人全国中小建設業協会　副会長
山口　　巖	一般社団法人全国中小建設業協会　常任理事